

平成27年（行ウ）第37号等 「黒い雨」被爆者健康手帳交付請求等事件

原告 高野正明 外87名

被告 広島市・広島県

参加行政庁 厚生労働大臣

## 第20 準備書面

(安野村（水内村宇佐・久日市の各地区を含む）)

2018（平成30）年9月28日

広島地方裁判所民事第2部合2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 廣 島 敦 隆

同 弁護士 足 立 修 一

同 弁護士 池 上 忍

同 弁護士 竹 森 雅 泰

同 弁護士 端 野 真

同 弁護士 橋 本 貴 司

同 弁護士 松 岡 幸 輝

同 弁護士 佐 々 井 真 吾

## 目次

第1	はじめに .....	5
1	宇田論文と現行の第1種健康診断特例区域の指定について .....	5
2	宇田技師らの調査の限界と現行の第1種健康診断特例区域の指定の不 合理性 .....	6
3	本書面の概要 .....	7
第2	安野村大字穴（船場地区）で被爆した原告らの被爆状況 .....	7
1	原告番号市2・[REDACTED]（甲B市2の1－陳述書，2－地図） .....	7
2	原告番号市5・[REDACTED]（甲B市5の1－陳述書，2－地図） .....	9
3	原告番号市30・[REDACTED]（甲B市30の1－陳述書，2－地図） ...	11
4	原告番号市31・[REDACTED]（甲B市31の1－陳述書，2－地図） ...	13
5	原告番号市32・[REDACTED]（甲B市32の1－陳述書，2－地図） ...	15
6	原告番号市33・[REDACTED]（甲B市33の1－陳述書，2－地図） ...	16
7	原告番号市34・[REDACTED]（甲B市34の1－面接聴取票，2－地図） .....	17
8	原告番号市42・[REDACTED]（甲B市42の1－陳述書，2－地図）	18
9	原告番号県11・[REDACTED]（甲B県11の1－陳述書，2－地図） ...	20
10	小括 .....	21
第3	安野村大字穴（澄合・早木・芦杉・本郷・修道の各地区）で被爆した原 告らの被爆状況 .....	23
1	原告番号市4・[REDACTED]（甲B市4の1－陳述書，2－地図） .....	23
2	原告番号市56・[REDACTED]（甲B市56の1－陳述書，2－地図） ...	24
3	原告番号県1・[REDACTED]（甲B県1の1－陳述書） .....	26
4	原告番号県6・[REDACTED]（甲B県6の1－陳述書） .....	27
5	原告番号県13・[REDACTED]（甲B県13の1－陳述書） .....	30
6	原告番号県14・[REDACTED]（甲B県14の1－陳述書，2－地図） ...	32
7	原告番号県30・[REDACTED]（甲B県30の1－陳述書） .....	35

8	小括	36
第4	安野村大字坪野（澄合・宇佐の各地区）及び水内村大字下（宇佐・久日市の各地区）で被爆した原告らの被爆状況	38
1	原告番号市16・[REDACTED]（甲B市16の1－陳述書，2－地図）	38
2	原告番号市18・[REDACTED]（甲B市18の1－陳述書，2－地図）	40
3	原告番号市36・[REDACTED]（甲B市36の1－陳述書，2－地図）	42
4	原告番号市37・[REDACTED]（甲B市37の1－陳述書，2－地図）	44
5	原告番号市43・[REDACTED]（甲B市43の1－陳述書，2－地図）	46
6	原告番号県5・[REDACTED]（甲B県5の1－陳述書，2－地図）	48
7	原告番号県29・[REDACTED]（甲B県29の1－陳述書）	49
8	小括	50
第5	安野村大字坪野（坪野・光石の各地区）で被爆した原告らの被爆状況	52
1	原告番号市53・[REDACTED]（甲B市53の1－陳述書）	52
2	原告番号市54・[REDACTED]（甲B市54の1－陳述書）	54
3	原告番号市55・[REDACTED]（甲B市55の1－被爆者健康手帳交付申請書）	55
4	原告番号市57・[REDACTED]（甲B市57の1－陳述書，2－地図）	56
5	原告番号県15・[REDACTED]（甲B県15の1－陳述書，2－地図）	58
6	原告番号県16・[REDACTED]（甲B県16の1－陳述書）	59
7	原告番号県17・[REDACTED]（甲B県17の1－陳述書）	60
8	原告番号県18・[REDACTED]（甲B県18の1－陳述書）	61
9	原告番号県19・[REDACTED]（甲B県19の1－陳述書）	62
10	原告番号県20・[REDACTED]（甲B県20の1－陳述書）	64
11	原告番号県21・[REDACTED]（甲B県21の1－陳述書，2－地図）	65
12	原告番号県22・[REDACTED]（甲B県22の1－陳述書，2－地図）	67
13	原告番号県23・[REDACTED]（甲B県23の1－陳述書，2－地図）	67
14	原告番号県24・[REDACTED]（甲B県24の1－陳述書，2－地図）	69

1 5	原告番号県 2 7 ・ [REDACTED] (甲 B 県 2 7 の 1 - 陳述書) .....	70
1 6	小括.....	71

本書面は、当時の安野村（水内村宇佐・久日市の各地区を含む。）で被爆した原告ら38名の被爆状況等について、主張するものである。

## 第1 はじめに

### 1 宇田論文と現行の第1種健康診断特例区域の指定について

#### (1) 宇田技師らの原爆被害調査と宇田雨域

1945（昭和20）年に行われた宇田技師らによる原爆被害調査において、当時の安野村（水内村宇佐・久日市の各地区を含む。）については、安野村澄合（爆心地から北北西20km）で「黒い小雨が降り、服に小さい斑点のようによごれが残り洗濯してもなかなか落ちなかった。雷鳴があった。紙片、ソギ板などが飛んできた。」という供述や、安野村宇佐（爆心地から北北西20km）で「黒い小雨があり、雷鳴もあった。武徳殿（県庁付近）の証書やソギ板などが飛来した。」という供述や、水内村久日市（爆心地から北西20km）で「黒い小雨がバラバラ降り、油かと思った。30－60分降った。50銭札の束などが飛んできた。」という供述が得られている（原告ら第13準備書面別紙体験談一覧表の8頁「体験談聴取録番号」欄109, 110, 111, 同体験場所地図2参照）。

他方で、安野村よりもさらに北側に位置する都谷村長笹（爆心地から北北西26km）において「黒い色の小雨が降った。ソギ板や小さい板片などが飛んできた。」という供述が得られ、安野村の南側に位置する久地村瀬谷（爆心地から北西12km）で「黒い小さい雨が30分～1時間くらい降って、紙、布片等降った。久地村の奥も黒い雨が降ったがひどくはなかった。」という供述や、戸山、久地で「一部で降ったであろう。」という供述が得られている（原告ら第13準備書面別紙体験談一覧表の8頁「体験談聴取録番号」欄113, 同頁「調査メモ頁」欄41, 同体験場所地図2参照）。

これらの供述を踏まえて、宇田論文では、安野村の全域及び水内村の西部を除くほぼ全域が宇田雨域の大雨地域に含まれているが、うち久地村及び戸山村に接している安野村の南側のごく一部地域及び水内村の南東側の一部地域が大雨地域となっている（甲A71の106頁第4図、訴状別紙「黒い雨」降雨地域図参照）。

## **(2) 現行の第1種健康診断特例区域の指定**

そして、現行の被爆者援護制度では、宇田雨域のうち大雨地域のみを健康診断の特例の対象としているところ、大雨地域に含まれている安野村の島木及び段原の各地区及び水内村の津伏、小原、井出ヶ原、矢流、草谷、古持、森、下井谷、門出口、木藤及び恵下の各地区が第1種健康診断特例区域に指定されているが、その余の安野村及び水内村の各地区は宇田雨域の小雨地域に含まれているにもかかわらず、援護対象外となっている（訴状別紙「被爆者の法区分」参照）。

## **2 宇田技師らの調査の限界と現行の第1種健康診断特例区域の指定の不合理性**

しかし、現に、原告らは、原爆投下当時、第1種健康診断特例区域の住民と同じ「黒い雨」の被害に遭っているものであり、降った雨が大雨とされるか小雨とされるかによって、原爆投下を契機として生じた放射性物質により外部被曝あるいは内部被曝する危険性があつたことに差異はない。

しかも、宇田論文で大雨地域に含まれるとされて、第1種健康診断特例区域に指定されている安野村と水内村の上記各地区については、前述のとおり、宇田技師らによる原爆被害調査で実際に当該地区の住民から聴き取りが行われた上で大雨地域とされたのではない。そうではなくて、むしろ、前述の体験談聴取録等に記載された供述の内容からすれば、宇田技師らの調査において大雨地域と小雨地域の境界を厳密に調査したのではなく、安野村澄合、安野村宇佐及び水内村久日市の各地区で「小雨」が降ったという供述が得られていることから、これらの各地区より南東側を大雨地域、

これら地区を含む北西側を小雨地域と大まかに線引きしたに過ぎないことが分かる。

そうだとすれば、宇田論文における大雨地域と小雨地域の線引き自体がそれほど厳密なものではなく、これらの線引きを前提として、被爆者援護制度の対象に含まれるかそうでないかを区別する合理的根拠は乏しいと言わざるを得ない。つまり、現行の第1種健康診断特例区域の指定自体が合理性を欠くことは明らかである。

### 3 本書面の概要

そこで、以下では、当時の安野村（水内村の宇佐・久日市の各地区を含む。）で被爆した原告らを、安野村大字穴（船場地区）（第2）、同村大字穴（澄合・早木・芦杉・本郷・修道の各地区）（第3）、同村大字坪野（澄合・宇佐の各地区）・水内村大字下（宇佐・久日市の各地区）（第4）及び安野村大字坪野（坪野・光石の各地区）（第5）に分けて、原告らの供述に基づき、改めて安野村の全域（水内村の宇佐・久日市の各地区を含む。）が「黒い雨」降雨域であることを主張するとともに、原告ら38名が被爆者援護法1条3号の「身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情の下にあった者」に該当すること、ひいては原告の第1種健康診断特例区域の指定が不合理であることを述べる。

## 第2 安野村大字穴（船場地区）で被爆した原告らの被爆状況

### 1 原告番号市2・[REDACTED]（甲B市2の1－陳述書，2－地図）

#### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市2・[REDACTED]（以下「原告」という。）は、1942（昭和17）年[REDACTED]生まれで、1945（昭和20）年8月6日当時は3歳だった。

当時、原告は、祖父母、父・[REDACTED]、母・[REDACTED]、姉2人（原告番号市3・[REDACTED]、原告番号市5・[REDACTED]）、兄1人、妹1人の9

人で、広島県山県郡安野村大字穴（船場） [REDACTED] に住んでいた。  
なお、姉がもう 1 人いたが、看護婦をしており、西条に住んでいた。

原告宅では、祖父母と両親とで農業をしており、養蚕で主な収入を得ていたほか、畑で麦や野菜などを作っていたので、家でとれたものを食べる生活をずっとしてきた。また、船場付近では、山が近くになかったので、井戸水を生活用の水として使っていた。

## (2) 被爆の状況

原告は、原子爆弾が落とされた当時 3 歳だったので、その日の記憶はほとんどないが、家族や隣人から聞いた話と自身の記憶とを踏まえて、以下主張する。

原爆投下当日の朝、原告は母と [REDACTED] 妹と一緒に家にいたときにピカッと光り、飛行機が家から見える山をかすめるように飛んで行った。しばらくしてから、原告は隣家の [REDACTED] と一緒に家の近くの河原の方に出た。

原告が [REDACTED] と一緒に河原へ出ていたところ、山の向こうから黒い雲がもくもくと高く上がってきて、昼間だというのに薄暗くなってきた。そのうち、空から多くの黒いものがひらひらと舞うようにあたりに落ちてきたので、原告と [REDACTED] は、落ちてきたものを拾った。原告が拾ったものを見せると、 [REDACTED] は原告に、広島から紙の燃え殻が飛んできたようだ、広島市の三篠の地名が読み取れるものがある、広島が大事になっていると言った。

そして、少し間を置いてから、あたりは真っ暗になり、雨が降ってきたので、原告と [REDACTED] は家の方に戻り、原告は、 [REDACTED] の家の軒先で雨宿りをしていた。雨宿りをしていると、姉・ [REDACTED] がちょうど通りかかり、原告を連れて雨の中、原告を家に連れて帰ってくれたが、二人ともずぶ濡れになった。

なお、姉・ [REDACTED] からは、その後、姉は、雨の中、むしお採りに一緒



に行った部落の子どもたちの集合場所とされていた消防の屯所のところまで行き、子どもらと別れ、家に帰る途中、別のところで雨宿りをしていたもう一人の姉・■■■■を見つけ、姉・■■■■を連れて帰ったと聞いている

雨に濡れた原告の服は、姉らと同じように、黒くなっていたということも姉・■■■■から聞いた。

### **(3) 健康状態**

原告は、原爆が落とされた直後の健康状態については特に両親から聞いていないし、記憶もない。

原告が、小学校5年から6年生にかけての時期に、38～39度の高熱が出て、喉が腫れることがよくあり、このころだと思うが、鼻血や歯茎からの出血もよくあったように思う。

原告が21歳のとき、肺結核と肋膜炎を患い、25歳、28歳のときにも肺結核を患った。最初と2回目は長い間入院をしたが、3回目は通院だけですんだ。

原告が56歳のとき、脳卒中になり、以来ずっと薬を服用しており、医師からは一生薬を飲み続けなければならないといわれている。

原告が59歳のとき、大腸ポリープができたので手術をし、以後、年1回検査を受けている。

原告が67歳のとき、高血圧といわれ、現在も通院し、薬を飲んでいくる。

原告が69歳のとき、前立腺がんになり、手術を受け、現在も経過観察のため通院をしている。

原告が71歳のとき、白内障と言われ、右眼だけ手術を受けた。

## **2 原告番号市5・■■■■ (甲B市5の1—陳述書, 2—地図)**

### **(1) 被爆当時の家族構成・生活状況**

原告番号市5・■■■■ (以下「原告」という。)は、1940 (昭

和15)年[ ]生まれで、1945(昭和20)年8月6日当時は5歳だった。

当時、原告は、祖父母、父・[ ]、母・[ ]、姉1人(原告番号市3・[ ])、兄1人、弟1人(原告番号市2・[ ])、妹1人の9人で、広島県山県郡安野村大字穴(船場)[ ]に住んでいた。なお、姉がもう1人いたが、当時は西条で看護婦をしていたので、一緒には住んでいない。

祖父母と両親は、農業をしており、主に養蚕業をしていたが、そのほか、畑で麦、粟、とうきび、葉物の野菜、さつまいも等を作っており、家で採れたものを食べていた。家には井戸があり、井戸水を生活用の水として使っていた。

## (2) 被爆の状況

1945(昭和20)年8月6日の朝、原告は、同じ船場の部落に住む子どもや大人たちと、自宅の南側の河原にあった渡し場の近くで遊んでいた。

原告らが遊んでいると、急にピカッと稲妻のような光が見えた。しばらくすると、山の向こうに、黒い雲が煙のようにどんどん大きくなって行くのが見えた。このとき、山の向こう側が火事になったのではないかと周囲の人がいていた。

そのうち、空が薄暗くなって、そして、空から紙の焼け残りといった黒い物が落ちてきたので、みんなで、落ちてきたものを拾い、大人のところに持っていった。みんなで拾ったものを見た大人たちが、これは広島から飛んできた紙の燃えカスだとか、本川小学校の習字の燃えカスだとか、広島が大火事じゃとか言っていた。

その後、どのくらい時間が経ってのことはかはわからないが、辺りが暗くなって、雨が降ってきた。ザーザー降りだったので、すぐに河原を出て、家に帰る途中にあった[ ]氏宅の軒先で雨宿りをしていた。

雨宿りをしていると、ちょうどそこに姉・[REDACTED]が通りかかったので、雨の中、濡れながら家に帰った。原告と姉・[REDACTED]の服は黒くなった。

### (3) 健康状態

原爆が落とされた直後の原告の体調がどうだったかについては両親からも聞いていないのでわからない。しかし、原告は、子供のころから、よく肺炎になっていた。高校生のころ、ひどい肺炎になったことがあり、医師からもうだめかも知れないと言われていたらしい。また、激しい運動をしたときなど、よく熱が出ていたと思う。

その後、原告が52歳のとき、咳や痰がひどくなったので病院で診てもらったところ、慢性気管支炎と診断され、現在も通院している。薬を飲んでいるが、痰がすごく出る。

また、原告が67歳のときに白内障と診断され、手術はしていないが、現在も通院している。同じころ、ブドウ膜炎にもなった。

## 3 原告番号市30・[REDACTED] (甲B市30の1-陳述書, 2-地図)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市30・[REDACTED] (以下「原告」という。)は、1937 (昭和12)年[REDACTED]生まれで、広島に原子爆弾が落とされた1945 (昭和20)年8月6日当時は8歳で、[REDACTED]国民学校の2年生だった。

当時、原告は、両親と兄・[REDACTED]、姉・[REDACTED] (原告番号市31・[REDACTED])の5人家族で、広島県山県郡安野村大字穴 (船場) [REDACTED]に住んでいた。両親は農業をしており、ずっと畑仕事をしていた。食べるものは、麦が多いくらいのご飯で、野菜は、色々、家で作ったものを食べるといった生活だった。生活水は、井戸水を使っていた。

### (2) 被爆の状況

1945 (昭和20)年8月6日、原告は、学校からの指示だったと思うが、船場の集落の子ども10人くらいで、追崎向の谷ぞいに「むしお」を採りに行っていた。上級生が上の方において、低学年だった原

告は下の方にいた。原告が川の方を向いていたからだと思うが、急にトラックのヘッドライトのような光が前の方からピカッと光ったのを覚えている。

その後、その日はよい天気だったが、広島の方の空から雲がでてきたので見てみると、その雲はキノコ雲というのか、もくもくと普通の色ではないような感じの雲で、山の向こうからどんどん上に上がっていくのが見えた。そこで、家に帰ろうというような話になったのだと思うが、「むしお」採りをやめ、家に帰ることになった。

家まで帰っていると、途中で、急に雨が降り出した。追崎向から家までは、子どもが歩くには時間がかかったので、家に着いたころには、びしょ濡れになっていた。その日、原告は、赤地に白い色でイカリの模様が入った白い襟の服を着ていたが、白い襟に黒い斑点が付いていたことを覚えている。

また、その日、外に出たときに、原告は、空からひらひらと紙のようなものが落ちてきたのをみた。拾おうと思ったが、近所の大人の人が口々にさわってはいけないと言っていたので、何が落ちてきたのかまでは見ていないので分からない。

その後、8月10日ころだと思うが、当時広島市の広瀬に住んでいた父の妹にあたる叔母[ ]が、[ ]を連れて、家の納屋に避難をしてきた。原告は、姉・[ ]と一緒に、叔母が近所にあった病院に通うのによく付き添って行っていた。その後、叔母たちは、何年かすると広瀬に家ができたということで、広島に戻っていった。

### (3) 健康状態

原爆が落とされてすぐに原告の体に異常があったかどうかはわからない。

原告が15歳か16歳のときに、結核と肋膜炎を併発し、その後、20歳のとき、22歳のとき、結婚してからと何回も結核になった。

また、原告は、結婚してから2回くらい肺炎になった。5、6年くらい前に、肺炎になりやすいので、すぐに予防注射を受けておくよう医師に強く言われたため、予防接種を受けた。

原告が76歳のときに中指に激痛が走り、水道の蛇口をひねることができなくなったので病院に行き、リウマチと診断され、今も通院をしている。また、リウマチと診断された後だと思うが、白内障になり、両眼の手術を受けた。

#### 4 原告番号市31・[REDACTED] (甲B市31の1—陳述書, 2—地図)

##### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市31・[REDACTED] (以下「原告」という。)は、1936 (昭和11)年[REDACTED]生まれ、1945 (昭和20)年8月6日当時は9歳、[REDACTED]国民学校の4年生だった。

当時、原告は、両親と兄・[REDACTED]、妹・[REDACTED] (原告番号市30・[REDACTED])と一緒に、広島県山県郡安野村大字穴 (船場) [REDACTED]に住んでいた。

両親は、農業を営んでおり、田んぼはなかったので、畑で野菜等を作っており、そこで採れた野菜や麦を食べていた。また、船場地域では、近くに山がなく井戸が掘れたので、生活用の水としては井戸水を利用していた。

##### (2) 被爆の状況

1945 (昭和20)年8月6日、原告は、船場地区の子どもらで、朝から「むしお」を太田川の下流の久地というところにあった追崎向の谷に採りに行っていた。「むしお」は、軍服の材料になるものと聞いていた。妹・[REDACTED]も小学生だったので、一緒に行った。子どもらでどこかにまとまって行くときは、いつも、高学年の人が前を歩き、低学年の子がそれについて後ろを歩いて行っていた。追崎向の谷までは、低学年の子どももいるので、おそらく1時間くらいはかかっていたと

思う。

高学年の人が先に上の方に行き、低学年の原告は下の方の道路端あたりについて行っていたが、突然ピカッと辺りが光った。そして、辺りが暗くなって、山の方から雲がもくもくと大きくなっていくのが見えた。みんな、口々に、爆弾が落ちたのだらうとか、家に帰ろうと言出し、そこから家に帰ることになった。

太田川沿いを帰っていると、途中、雨がザーッと降ってきたので、濡れながら帰った。

家に帰ってから、空から紙切れや焼けかけた襖（カラカミ）が落ちてくるのを見た。原告が何かと思って拾いに行こうとすると、母から、触ったらいけないと怒られたが、散髪屋で男性が髪を切っている写真が落ちていたのを見たのを覚えている。

原告は、その日、白いシャツを着ていたが、油がついて黒くなったようになっていた。母からは、洗濯しても色が落ちないと言われた。

原告の父は、叔母が広島市の広瀬北町に住んでいたことから、そこに叔母を探しに行った。叔母は可部の長男の嫁の実家に一旦避難していたようだが、8月10日ころより、■■■■、■■■■、■■■■と4人で原告の家の納屋にひとまずは避難してくるようになった。

叔母は、手や足に火傷をしており、叔母の火傷のところにウジがわいていて、怖かったことを覚えている。当時、母は身重だったので、叔母が近所の■■■■医院に通っていたが、原告と妹・■■■■とで、通院のときには叔母に付き添って行った。叔母は動けないほどではなかったもので、食事などの介助をしてはいないが、原告は、食事を運んだり、ウジを取ったり、赤チンを塗ったり、包帯を巻いたりといったことを叔母にしていた。

### (3) 健康状態

原爆が落とされた直後の原告の体調については、急に背中が痛くな

り、可部の亀山にあった病院に2～3年くらい通った。だるいような痛いような痛みで、病院では、脊髄カリエースだと言われた。

原告が63歳のとき、健診で甲状腺がんが見つかり、すぐに手術を受けた。手術の後、声が出るようになるまでしばらくかかり、薬をずっと飲み続けている。

また、4年くらい前に、白内障になり、両眼の手術を受け、その後、目薬を服用している。

## 5 原告番号市32・[REDACTED] (甲B市32の1-陳述書, 2-地図)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市32・[REDACTED] (以下「原告」という。)は、1943(昭和18)年[REDACTED]生まれで被爆当時2歳だった。当時は山県郡安野村大字穴(船場)[REDACTED]にあった自宅で生活しており、父・[REDACTED]、母・[REDACTED]、姉・[REDACTED]([REDACTED]、原告番号市42・[REDACTED])の4人で生活していた。

その他にも兄と姉がいたが、兄・[REDACTED]は広島県豊田郡にある[REDACTED]学校に通っており寮生活をしていた。姉・[REDACTED]は山県郡加計町所在の[REDACTED]学校在学中で近くのお寺に下宿していた。

### (2) 被爆の状況

原告は被爆当時2歳だったので、被爆状況については何も覚えていない。しかし、姉・[REDACTED]から話を聞いており、原告は、空から焼けた紙切れなどが降ってきたため姉と一緒に近くの山まで拾いに行き、その途中で雨に当たり、肌や服が黒っぽくなっていた。

### (3) 健康状態

原告は子どものころから健康状態は良いものではなく、小学校の時も貧血をよく起こしていた。

原告が25歳の時、甲状腺に腫瘍ができ、摘出手術を受けた。その後も甲状腺には悩まされ、1992(平成4)年、原告が49歳の時

に甲状腺及び副甲状腺を全て摘出する手術を行い、[REDACTED]病院に4日間入院した。術後2ヶ月間全く声が出なくなり、とても辛い思いをした。

また、原告は2008（平成20）年と2011（平成23）年の2回、大腸の腫瘍を摘出する手術を受けている。原告は良性だと思っていたが、医師から実は悪性だったと後で言われた。

原告は、甲状腺と大腸の2カ所を手術した関係で、今でも継続的に病院に通院している。甲状腺を摘出したためか、体温調節ができなくなってしまいうことも度々ある。

その他、原告は目眩や難聴で病院にかかることがあり、健康不安は現在も続いている。

## 6 原告番号市33・[REDACTED]（甲B市33の1－陳述書，2－地図）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市33・[REDACTED]（以下「原告」という。）は、1934（昭和9）年[REDACTED]生まれ、被爆当時10歳で、[REDACTED]国民学校の5年生だった。

原告の実家は山県郡安野村大字穴（船場）[REDACTED]にあり、父・[REDACTED]，母・[REDACTED]と兄弟[REDACTED]で生活していた。一緒に生活していない姉・[REDACTED]が一人おり、[REDACTED]病院に勤務して広島で自立して生活していた。

### (2) 被爆の状況

原告は、1945（昭和20）年8月6日、朝から「むしお」を採る作業に行っていた。「むしお」は湯がいて表面の皮を採り、繊維にして、服の材料にすると聞いていた。「むしお」採りの作業は毎日のようであり、8月6日も朝から採りに行っていた。

その日、ピカッと光って、しばらくして大きな音がした。いつ、どこでその光と音を聞いたのかははっきりしないが、広島市内の方を見



ると大きな入道雲ができており、その入道雲の上の部分が赤く色づいていたことは、はっきり覚えている。原告は、そのような雲はこれまで見たことが無く、何か大変なことが広島の方で起こったのではないかと不安になったことを鮮明に記憶している。その後、雨が降ってきたような気がするが、降り出した時間ははっきりと覚えていない。

原告は、「むしお」を採る作業を終えてから、家に帰って昼食を食べ、太田川に泳ぎに行った。原告の実家は太田川沿いにあったので、夏は毎日のように太田川に泳ぎに行っていた。太田川で泳いでいると、雨が降ってきた。また、雨とは別に焼けた紙切れや布きれも降ってきた。原告はいよいよ普通の事態ではないと思い不安になった。

原告は、雨が降ってきたので、川からあがり、水着から白いシャツに着替えて家に帰った。家に帰ると白いシャツには黒い染みがついており、その後、なかなか染みが取れなかったことを覚えている。

原告宅では8月6日以降も生活用水として黒い雨の降った太田川の水を使っていた。また、家の近くでとれた野菜も食べていたので、黒い雨を浴びた野菜も食べている。

### **(3) 健康状態**

原告は、被爆後にしばらく下痢になったことを覚えている。激しい運動などをすると便が漏れてしまうといったこともあり、悩まされた。その後、頭痛の症状が出てきており、現在でも頭痛には悩まされ続けている。

最近の健康状態であるが、原告は、10年ほど前に胆石を除去する手術を受けた。数年前に白内障を患い手術を受けたりしたが、現在は何とか健康に生活できている。

## **7 原告番号市34・[REDACTED] (甲B市34の1—面接聴取票, 2—地図)**

### **(1) 被爆当時の家族構成・生活状況**

原告番号市34・[REDACTED] (以下「原告」という。)は、1934(昭

和9)年[ ]生まれて、被爆当時11歳、[ ]国民学校5年生であった。

当時、原告は、広島県山県郡安野村大字穴(船場)[ ]の自宅で、祖父・[ ]と原告と姉・[ ]([ ]の事務)、姉・[ ]([ ]国民学校高等科1年生)の4人家族だった。父・[ ]は応召中(戦後復員した。)、母・[ ]は[ ]病院に入院中だった。

## (2) 被爆の状況

1945(昭和20)年8月6日、学校からの指示で、原告は追崎の向かいの谷沿いで「むしお」を採っていた。その時、稲光のように光った後、ドーンという大きな音がした。その時は、雷が落ちたと思った。

その後、帰宅途中に「黒い雨」が降り始め、濡れて帰った。帰宅後に、姉・[ ]と一緒に牛の餌にする草を刈っていたところ、焼けた紙や出席簿の表紙等が空から降ってきた。

なお、原爆投下当日、姉は母が入院している病院を見舞いに行き、母と姉ともども直爆で死亡した。また、祖父は、母と姉を探しに当日入市して、3日くらいしてから二人の遺骨を持って帰ってきた。ところが、祖父もその後3日くらいしてから死亡した。

## (3) 健康状態

原告は橋本病と言われた甲状腺を手術している。現在も通院して治療を続けている。

## 8 原告番号市42・[ ](甲B市42の1-陳述書, 2-地図)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市42・[ ](以下「原告」という。)は、1935(昭和10)年[ ]生まれて、被爆当時10歳、[ ]国民学校の4年生だった。当時は山県郡安野村大字穴(船場)[ ]にあった自宅で生活しており、父・[ ]、母・[ ]、妹・[ ]([ ]、

原告番号市32・[REDACTED]の4人で生活していた。

その他にも兄と姉がいたが、兄・[REDACTED]は広島県豊田郡にある[REDACTED]

[REDACTED]学校に通っており寮生活をしていた。姉・[REDACTED]は[REDACTED]

[REDACTED]学校在学中で近くのお寺に下宿していた。

被爆当時は夏休みだったので、原告は、毎日、村の友達と一緒に近くの太田川に遊びに行くなどして生活していた。

## (2) 被爆の状況

8月6日当日は朝から勤労奉仕があり、原告は、同級生で隣村の小河内村にある追崎の谷沿いまで「むしお」を採りに行っていた。「むしお」とは木の皮の繊維がとれる植物で、当時はよく皆で集めにいていた。

「むしお」採りの作業中、突然空がピカッと光り、しばらくして大きな音がした。さらに、しばらくすると雨が降りだした。原告は、どのタイミングで降り出したのかまでははっきりと覚えていないが、雨が降り出したため「むしお」採りが中止になり、家に帰ることになったことは覚えている。「むしお」採りから帰るときも雨が降っていたので、原告は雨に濡れながら家に帰った。

家に帰った後のことだったと思うが、原告は、焼け焦げた紙切れが空から降ってくるのを見つけた。空から紙が降ってきたのが珍しく、原告は、妹や友達と近くの山の方まで拾いに行った。紙を拾いに行っているときも雨が降っていた。雨の色ははっきり覚えていないが、自宅に帰ってくると服に黒い染みのようなものが付いていたようで、母親に怒られたことを覚えている。

その2日後、広島市内の比治山近くに自宅があった親戚2人が船場の方まで避難してきて、原告は、広島で大きな被害が出たことを知った。当初2人は本家で生活していたが、本家が火事になったので、我が家に生活することになった。2人の親戚の内1人は、しばらくして

病気で亡くなった。

原告の家では飲み水は共同の井戸を使い、洗い物や洗濯は近くの川を利用して。井戸や川の中に雨が入っていたと思うが、その後も変わらず、井戸水や川の水を利用した。

### (3) 健康状態

原告は、被爆後すぐに何か症状が出たかどうかについては覚えていないが、体調が優れないことが多く、よく貧血を起こしていた。健康状態はいつも悪い状況だった。

原告は、2001（平成13）年2月、[redacted]病院で甲状腺手術を受けた。しかし、再度悪化し、2007（平成19）年6月、甲状腺の全摘出手術を受けた。2008（平成20）年には白内障の手術も受けた。

原告は、甲状腺の摘出手術以降は、毎日欠かさずホルモン剤を服用しなければならなくなった。手術以降は身体がだるくなり疲れやすくなり、最近では特に理由も無く痩せることもあって、ずっと健康に不安を感じている。今でも月1回は通院しているが、また病気になると不安を抱えている。

## 9 原告番号県11・[redacted]（甲B県11の1－陳述書，2－地図）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県11・[redacted]（以下「原告」という。）は、1934（昭和9）年[redacted]生まれで、被爆当時10歳、[redacted]国民学校の5年生だった。

原告の父・[redacted]単身で働きに行っていたところ、勉強して通訳になった後、日本から妻を迎え[redacted]子どもができた。[redacted]子どものうち、原告と兄二人の三人は、日本の学校に入るために広島県山県郡安野村大字穴（船場、「カガツの底」と言われる狭い地域）に帰り、同所に住んでいた祖父・[redacted]に面倒をみてもらっていた。なお、父は出

兵して戦死した。

## (2) 被爆の状況

原告は、1945（昭和20）年8月6日朝、■■■■国民学校の男子生徒5、6人で川向うの「タラゴ部落」へ渡り、「むしお」を取りに行った。8時過ぎに空がピカッと光り、4秒ぐらい後にドンと大きな音がした。原告らは、恐ろしくなって船場の自宅に帰った。

しばらくすると屋根や空き地に焦げた紙切れや領収書などが落ちてきた。そのうち雨がバラバラと降ってきた。白い半袖シャツに黒い斑点がついたので、黒い雨だと思った。

## (3) 健康状態

原告には前立腺肥大があり、■■■■クリニックで薬を飲んでいる。

また、甲状腺については、2015（平成27）年検診でまだ大きくないので1年後検討する予定となっている。さらに、肺の間に1センチメートル位のものがあり、経過をみて治療することになっている。

## 10 小括

以上のとおり、原爆投下当時、安野村大字穴（船場地区）に居住していた原告ら9名は、「黒い雨」を浴び、「黒い雨」によって汚染された畑の作物を食べたり、あるいは「黒い雨」によって汚染された水を飲んだりすることによって、身体に放射線の影響を受けたことを否定できない事情に置かれていたのであって、原告ら9名が、被爆者援護法1条3号の「身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情の下にあった者」に該当することは明らかである。

また、船場地区は、現行の第1種健康診断特例区域である当時の安佐郡久地村の宇賀地区と、太田川を挟んで直線距離で500m弱しか離れていない。しかも、船場地区は、宇田雨域に含まれており、同地区にいわれる「黒い雨」が降ったことは予てから明らかであった。にもかかわらず、船場地区は、宇田雨域にいう大雨地域ではないというだけで（大

雨地域と小雨地域の線引きがそれほど厳密なものではないことは、前記第1の2項記載のとおりである。) 40年以上の長きにわたって健康診断の特例措置の対象外とされ、同地区の住民は被爆者援護法の定める援護の対象を受けることができなかつたのであるから、船場地区の住民と第1種健康診断特例区域(特に宇賀地区)の住民との間で著しく不平等な取扱いがされてきたことは明らかである。

なお、被告らは、「原告らがいわゆる「黒い雨」を浴びたとする地域に、放射性降下物が降下したとまでは認められず、ましてや人体に健康影響を及ぼす程度の高線量の放射性降下物が降下したなどとは認められないのである」などと主張して(被告ら第5準備書面20頁)、安野村大字穴(船場)を含む「黒い雨」降雨地域(大瀧雨域)あるいは増田雨域に、「黒い雨」が降った事実、放射性物質が降下した事実、「黒い雨」による放射性物質の降下と人体影響の可能性のいずれも認めようとしなない。

しかし、このような被告らの主張が誤りであることは、安野村大字穴(船場地区)の原告ら9名の中にも、宇田技師らによる原爆被害調査により明らかになった、下痢、鼻血・歯茎等の出血、貧血、脱毛等の急性症状を発症した者がいること(市31、市33、市42)、さらには、宇田技師らの原爆被害調査当時は顕在化していなかつた、発がん等遺伝子の突然変異に起因する身体症状を発症したり(市2、市31、市32、市42、県11、特に船場地区には甲状腺がんを発症した者が多い。)、あるいは造血機能障害、肝臓機能障害、細胞増殖機能障害、内分泌腺機能障害、脳血管障害、循環器機能障害、腎臓機能障害、水晶体混濁による視機能障害、呼吸器機能障害、運動器機能障害及び潰瘍による消化器機能障害を患っている者がいること(市2、市5、市30、市31、市33、市34)からも明らかである。被告らの主張は、事実を直視しようとしなない非科学的なものという外ないのである。

### 第3 安野村大字穴（澄合・早木・芦杉・本郷・修道の各地区）で被爆した原告らの被爆状況

#### 1 原告番号市4・[REDACTED]（甲B市4の1－陳述書，2－地図）

##### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市4・[REDACTED]（以下「原告」という。）は、1940（昭和15）年[REDACTED]生であり、被爆当時、5歳で小学校にも入学していなかった。原告は、祖母と両親と兄弟[REDACTED]の世帯で生活しており、当時の自宅は現住所地でもある山県郡安野村大字穴（澄合）[REDACTED]にあった。

##### (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日の朝、母・[REDACTED]は、自宅から数百メートル離れた[REDACTED]芋畑に出かけていた。その後、[REDACTED]弟・[REDACTED]が泣き出したので、原告は兄・[REDACTED]と妹・[REDACTED]（原告番号県6・[REDACTED]）の3人で母を呼びに芋畑まで行った。

[REDACTED]芋畑から自宅に帰る途中、[REDACTED]の宅前を通るあたりで雨が降り出した。その日はとても暑かったので、原告は、家に着くと服を脱ぎ、外に飛び出して雨を浴びた。普通の冷たい雨とは異なり、そのときの雨は温かく、今でいうとシャワーを浴びているような心地だった。気持ちよかったので原告は全身で雨を浴びた。雨水が黒ずんでいたことは分かったが、原告は裸だったので後で洗い落とせば良い、と気にすることなく、雨を浴び続けた。

また、原告らが芋畑から帰ってくる時に来ていた衣服を洗濯しても、衣服に付いた黒い雨の染みはなかなか落ちなかった。

当時、原告宅は生活用水として谷水を利用していた。谷水は雨が降れば雨水が流入して濁る。黒い雨が降ってからも原告らは変わらずその他に水を利用していたし、黒い雨を浴びた芋や野菜を食べていた。

##### (3) 健康状態

黒い雨が降ってからすぐ母は吐血するようになった。吐血の量が多く、洗面器一杯に吐血していた。すぐには治らずに度々吐血を繰り返した。その様子を原告、妹、弟と枕もとでみていて、このまま死んでしまうのではないかと不安で一杯だった。

原告自身も、中学生になったころから高熱を度々出すようになり、体中に腫物が出来て、腫物の中に膿がたまって、その痛みに悩まされ続けた。20歳の頃からは、腫物の切開手術を受けるようになり、これまで5回、腫物の切開手術をしてきた。

また、若い時から関節が悪く運動が出来ない状況にある。今でも肘、指の関節が真っすぐに伸びない。その他、これまで尿管結石を2回、心筋梗塞、脳梗塞、帯状疱疹など様々な病気を経験してきており、病気のオンパレードの状況であるが、通院しながらなんとか生活している。

なお、原告が被爆当時一緒に生活していた家族[ ]のうち5人がガンにより死亡した（父・[ ]が皮膚癌、母・[ ]が膀胱癌、長兄・[ ]が食道癌、三女・[ ]が白血病、次男・[ ]が胃癌）。

## 2 原告番号市56・[ ]（甲B市56の1－陳述書，2－地図）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市56・[ ]（以下「原告」という。）は、1929（昭和4）年[ ]，父・[ ]，母・[ ]の四女として生まれた。長男・[ ]は[ ]亡くなり、二男・[ ]及び三男・[ ]は応召中、四男・[ ]及び三女・[ ]は徴用中、長女・[ ]は結婚して[ ]嫁いでいたので、被爆当時は、五女・[ ]と疎開で実家に戻っていた二女・[ ]とその子・[ ]の[ ]家族だった。

両親は、広島県山県郡安野村大字穴（芦杉）[ ]の自宅で



農業を営んでおり、原告は当時16歳、[redacted]青年学校本科3年生で、農業の手伝いもしていた。

## (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日朝、[redacted]青年学校（[redacted]国民学校と同じ場所だった。現在は[redacted]広島県山県郡安芸太田町穴[redacted]）となっている。）へ登校途中、早木部落を過ぎて澄合部落にさしかかるくらいまで行ったところで、「空襲警報だから生徒は自宅へ帰りなさい。」という[redacted]学校からの連絡を、他の生徒から伝言で聞いた。

連絡を受けて自宅に帰る途中、自宅近くの[redacted]の広場で、[redacted]  
[redacted]みんなで麦の出荷準備をしていたので、原告は早く帰ってきたいきさつを説明して、出荷準備の作業を見ていた。

突然、空が明るくなって閃光がピカッと光り、その後ドーンと今まで経験したことのない大きな音がして、地面が揺れて麦俵がゆれるので、みんなで押えた。

その後、それまで天気が良かったのに、空がだんだん真っ黒な雲でおおわれてきて、雨がパラパラと降り出した。みんなは、麦俵が濡れないように作業をしていた。原告は、濡れながら、[redacted]家の横から200段以上の急な階段を走って、自宅に帰った。自宅に帰ったときは、白いブラウスが黒くよごれていたもので、原告は「ああ、これは黒い雨じゃ。」と言って直ぐに着替えた。また、雨と一緒に、焼け焦げた紙切れや封筒がぼんぼん飛んで来た。はじめは「何かね」と思って拾ってみたりした。

その後、観音の[redacted]工場へ徴用に行っていた三女[redacted]が、歩いて広島市内から安野村の実家まで帰ってきた。幸いやけどや怪我はなかったが、原告は、実家で寝こんでいた[redacted]の世話をしたりした。

### (3) 健康状態

原告は、1946（昭和21）年3月に[ ]学校を卒業して、同年7月14日に水内村[ ]に嫁いだ。年寄りが3人くらいいて、その面倒を看たりしていたが、天井がぐるぐる回って倒れるようなことが2～3回あった。実家から[ ]迎えに来てくれて、[ ]医者に一緒に行ったりした。

また、原告は、30年以上前から久日市（さかいち）にある[ ]クリニックでメニエル病の薬をもらっている。

## 3 原告番号県1・[ ]（甲B県1の1－陳述書）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県1・[ ]（以下「原告」という。）は、1925（大正14）年[ ]、父・[ ]、母・[ ]の長男として生まれた。

被爆当時、両親と原告の3人家族で、広島県山県郡安野村大字穴（澄合）[ ]の自宅で生活し、父は[ ]を始めていた。原告は、1945（昭和20）年5月15日に[ ]として指示が出ていたが、[ ]骨折していたために不合格となり入団できなかった。

### (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日、原告は叔父[ ]宅の前の豊平線県道の路上で立ち話をしていた。その時、青白い閃光が走った。その後、地響きがするような大音響があった。原告は「これは間野平発電所がやられたのでは」と叔父と話した。その後「広島がやられたんじゃ」と情報が入ってきた。

その後、太田川の中河原に空から焼けた紙切れが落ちてきた。拾ってみると千田町小学校生徒の名が入った絵や、本川町の企業の伝票もあった。

その後、原告は自宅に戻って昼寝をし、しばらくして目を覚ましたところ、周辺では黒い雨が降ったと父から聞かされた。

は、高田郡上根の飛行場建設に、10人位で5日間手伝った。父は、横川町付近の死体処理の手伝いに行きました。その後1976年10月6日に[ ]癌で死亡しました(77歳)。

昭和20年(1945年)9月から、原告は3反の農業を始め、来年の堆肥にするために毎日草刈りを始めた。落葉樹の大きな樹の下草(熊笹)を刈った。毎日手が真っ黒になるので、不思議に思った。原爆の黒い雨が下草まで黒くし、放射能とは知らずに毎日山では笹茶にして飲んでいた。

### (3) 健康状態

原告は20年位以前から身体がだるくなり、何故かと思っていたところ、2004(平成16)年7月9日、赤血球の中のヘモグロビン(B12)が7,5に下がってしまい(健常者13,0以上)、[ ]病院に緊急入院した。原告は、退院後現在に至るまで加計の[ ]医院で治療中で、数値が下がれば増血剤を注射してもらっている。また、視力の衰えも激しくなっており、両目白内障、網脈絡膜萎縮、左眼黄斑変性などで治療を続けている。

## 4 原告番号県6・[ ](甲B県6の1-陳述書)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県6・[ ](以下「原告」という。)は、1942(昭和17)年[ ]に生まれたので、広島に原子爆弾が投下されたときは3歳だった。以下、原告自身の記憶と、家族等から聞いた話をもとに、述べる。

1945(昭和20)年当時、原告は、祖母、両親、姉[ ]、兄[ ](三男が原告番号市4・[ ])、原告、弟[ ]で広島県山県郡安野村大字穴(澄合)[ ]に住んでいた。

父は、元々していた[ ]のほか、家では田があったので米を作り、

畑では季節に応じた野菜等を、さらに、冬には、山の炭焼き小屋で薪を炭にし、これを売るなどしていた。

飲み水は、裏山から引っ張ってきた水を飲んでいて、裏山の水を飲んで暮らすのは、近くに中国自動車道ができるころまで続いた。原告は、物心ついたときから、弟の子守、畑の草取り、農作業の手伝いをして育った。

## (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日、原告は、当時3歳であったため、ピカッと光ったのと大きな音が聞こえ、恐ろしかったことはかすかに記憶にあるように思うが、このとき家の中にいたのか外にいたのかはわからない。傍にいた誰かが声を出し、なんだろうと言っていたりしたので、不安になり怖かった。

その後、兄の■■■■■、■■■■■と原告とで、■■■■■畑に草取りに出ている母を呼びに行った。■■■■■弟が泣き始め、授乳の時間になったからである。

母と一緒に西宗川に沿って家に帰っていると、ちょうど半分くらい帰った所にあった■■■■■家のあたりで、小学校の方から降ってきた雨に降られ、そのまま4人で走って帰った。兄■■■■■は、目の不自由だった兄■■■■■と3歳の原告を連れて帰るのが大変だったと言っていた。

20歳くらい上の年の離れた姉■■■■■は、この雨が降ったとき、ちょうど、西宗川に洗濯に出ていた。父は、牛を洗いに川の方へ行っていた。姉■■■■■からは、原爆投下直後の雨に降られると、白い服が黒くなり、ぬるぬるした感じになり、その雨は、何時もの雨とは違う様子で、洗っていた洗濯物も黒くなって、その後に洗っても落ちなかったと、亡くなるまでことあるごとに言っていた。

原爆が落とされた時、二女の姉■■■■■は、■■■■■隊に入ってい

て呉市におり、三女の姉の[REDACTED]学校に行っていて、バスの中にいた。長男の兄の[REDACTED]仕事をしており、原爆がおちて、翌日くらいから、広島市内の方で死体の処理や片付けに奔走していた。

空からは、雨のほか、色々な物が落ちてきていたらしく、物が飛んでくるので危ないから、外に出て遊んではいけないと言われていた。聞いた覚えのあるものは、瓦、「へぎ」（うすい板）、欠けた陶器が田んぼや運動場に落ちてきたということである。

### (3) 健康状態

原爆投下直後からの原告の健康状態は、よくわからない。ただ、原告は、母が口からレバーのようなものが出てくるような感じで、大量の血を吐くようになったことを覚えている。横で見ていると、まるでレバーのようなものを手で引っ張り出しているように見えた。頻度まではよく覚えていないが、年に2度ほど、原告が小学校3年か4年になる頃までは、血を吐くことがあった。母が死ぬのではないかと子どもながらも不安になった。

また、原告は、物心ついたときには、原因不明の熱がよく出ており、小学4年生ころまでこのような状態が続いた。祖母や姉たちが、台所の方で「[REDACTED]長生きできない・・・」というようなことを話しているのを聞いてしまい、原告は、長生きできないのかとその度に不安になり、悲しく思っていた。

また、原告は、小学生のころ丹毒になった。右足がものすごく腫れ、親からは、片足を切断しないといけないかもしれないといわれた。医師に往診に来てもらい、ペニシリンで治るから切らなくても大丈夫といわれ、安心した。医師からは、免疫機能が落ちているから感染して丹毒になると言われた。もっとも、このときの傷痕は残ることになり、原告はスカートを履きたかったが、傷痕が見えてしまうのが恥ずかし

く、ずっとズボンを履いている。

さらに、原告は、長女の出産時に、乳腺炎になりました。事前のパッチテストでは反応が出なかったのでペニシリンを打ったが、10分もしないうちにけいれんが起こり、呼吸困難になった。ペニシリンへの拒否反応が出るようになった。これまでずっと、原告の皮膚は敏感で、化粧品や食べ物に注意しないとイケない。自然素材のものでなければ、すぐにかぶれが出てしまう。

原告の祖母を除いた家族 [ ] のうち、父は皮膚がん、母は膀胱がん、兄 [ ] は食道がん、姉 [ ] は白血病、兄 [ ] が胃がんというように、5人もがんで患うことになった。

## 5 原告番号県13・ [ ] (甲B県13の1-陳述書)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県13・ [ ] (以下「原告」という。)は、1936(昭和11)年 [ ] に生まれ、被爆当時9歳で、 [ ] 国民学校3年生だった。

被爆時の家族は、父・ [ ]、母・ [ ]、長女・ [ ]、長男・ [ ]、次男・ [ ]、次女・ [ ]、3男・ [ ]、4男・ [ ] で暮らしていた。父は農業を、長女・ [ ] は [ ] 学校で [ ] 教員をしていた。原告と兄・ [ ] は、 [ ] 国民学校に通っていた。被爆当時は実家である広島県山県郡安野村大字穴(早木) [ ] に住んでいた。

### (2) 被爆の状況

1945(昭和20)年8月6日朝、原告と友だちの4人で学校の指示で、衣服の繊維にするため「むしお草」の皮を採りに原告宅そばの山辺に行った。その時ピカッと光り、その後、ドーンとして地響き

する大きな音がして、目をつむるくらい怖い感じがした。

そこで、原告ら4人は「むしお草」を取るのをやめたが、広島市の方向を見ると、黒い雲が下から吹き上げてくる状況があった。その後、空がだんだんと暗くなり夕方になったのかと思うほど暗くなった。すると雨が降りだした。その雨は、これまでの雨とは違う油っこい黒い雨だった。そのため、雨に降られて、身につけた着物は黒く染まった。後で洗濯しても黒い跡は落ちなかった。また、顔や手や足など衣服に覆われていないところは黒い雨に濡れて、黒くなっていた。

原爆投下の翌日8月7日、父・■■■■■、兄・■■■■■の2人は、広島市十日市町に住んでいた叔母・■■■■■（原告の母の妹）の家族がどうなっているか、荷車を引いて見に行った。たまたま叔母を見つけられたので、原告宅に連れて帰った。原告宅に来ても叔母はずっと下痢が止まらない状態で、生きてだけの状態に見えた。大火傷をしていた叔母を家族ぐるみで看病した。特に母と原告は叔母の火傷の治療を続けているうちに、目まいや吐き気に何度も襲われた。それでも叔母を助けてやらなければという思いから看病を続け、結局、同月15日に死亡した。

また、叔母の夫・■■■■■は、8月9日に一人で歩いて原告宅に帰ってきた。また、叔母夫婦の子どもで従兄弟の■■■■■も8月10日に歩いて原告宅に帰ってきた。3人ともやけどが酷い状態で、原告宅は一気に被爆者の救護所になり大変だった。そのため原告は、夏休みが終わっても、学校を度々休んで看病していたこともあった。

### (3) 健康状態

原告は、秋くらいになってから、足の膝のあたりや腕の辺りが赤くなり、3～5センチくらいの地図のような模様が出てきて、他の子どもから笑われたことがあった。兄・■■■■■も同じような症状が出ており、原告は、被爆の影響ではないかと感じている。

前述のとおり、原爆が投下された翌日の8月7日、父と兄・[REDACTED]が広島へ入市したが、それ以来二人は体調が悪くなり、医者にいったり、仕事ができないと言って家で寝ていた。また、母も原告も急に身体がだるくなったりしていた。原告もその後医者に行っても治らず、身体の痛みが取れず、全身がだるい感じがしていた。原爆投下から20年を過ぎたころより、日夜頭痛が続き始め、そのうち両手のしびれなど身体全体に異常が出てきたので、病院に通い始めた。少しも良くならないので病院を転々と変わりましたが一向によくならなかった。ほとんどの医師は「早い更年期障害ではないか」と言ったが、ある医師に相談したところ、その医師は「原爆により被爆したか、被爆者を救護介護したことはないか」と問われた。原告が被爆後の急性症状やその後の健康状態について詳しく話しをすると、その医師は「役場に行って被爆者としての申請をなささい。もしかしたら被爆からくる病かもしれん。」と言われたので、2人の証人を付けて救護被爆者としての被爆申請をした。しかし、広島県からの答えは、3人の救護看護しかしていないという理由で、却下だった。

原告は、現在も、頭痛や両手のしびれのため月に1～2回、神経内科に通っている。また、後頭部が痛いこと、両手がしびれることのほかに、最近、左肩や左腕が痛いと感じるようになり、整形外科に行き診察を受けている。

## 6 原告番号県14・[REDACTED] (甲B県14の1-陳述書, 2-地図)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県14・[REDACTED] (以下「原告」という。)は、1940(昭和15)年[REDACTED]生まれ、被爆当時4歳だった。

当時の家族は、曾祖母・[REDACTED]、祖父・[REDACTED]、祖母・[REDACTED]、母・[REDACTED]、姉・[REDACTED]、弟・[REDACTED]、原告の[REDACTED]家族で、広島県山県郡安野村大字穴(本郷)[REDACTED]で暮らしていた。父は1943(昭和18)年8月、[REDACTED]戦死しており、家族の生活はと



ても苦しかった。

## (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日朝，祖父は山へ，姉は学校へ，母と祖母は暑くなるからと言って朝早く田んぼの草取りに行ったと曾祖母から聞いた。

原告は，曾祖母に朝ご飯の支度をしてもらい，食事をすませて弟と遊んでいた。すると外にでていた曾祖母から，今さっき光って大きな音がしたが，もしかしたら飛行機が落ちたのかもしれないから気をつけるようにと言われた。原告は，急いで外に出てあたりの様子を見た。弟も後からついてきた。あたりを見ていると何か落ちたような低い音が聞こえたので，見ると南東の山頂から，今まで見たこともない黒い雲のような大きな黒煙の塊が，もくもくとわき上がるように現れ，それが上がるにつれて徐々に灰色に変わり始め，あたりの景色が一変した。その時，ドーンとこだまが響くような音と同時に，黒煙の中から突如噴火がおきた。火の粉と黒い物が勢いよく吹き出し，灰色の空が一瞬明るくなり山頂が赤く染まった。それは大きな花火のように見えた。数秒間おいては数回火の粉が見えた。黒い大きな煙の中からもすごい量の物が次々と飛ぶように吹き出し，山に降り落ち，あるものは空に舞い上がり山の向こうに消えた。風に乗って見失う物，また早く落ちる物，ほとんど山に降り落ち見えなくなった。中には下がったり上がったり何時までもフワフワと紙飛行機が飛ぶように舞いながら，近づくにつれて次第に大きくなってきて，風に乗ってゆっくり落ちて来た。それを取りに原告は道路を走っていった。弟も声を上げながら後からついてきた。同じ歳の近所の■■■■が，原告たちに気づいて一緒に見にきた。せつかく拾っても壊れるのが多かったが，取ったら3人で見せ合った。

曇っていた空がにわかになくなり，ポツリポツリと見たこともない

黒い雨が降りだしてきた。弟と[REDACTED]は走って家に帰っていった。雨は次第に強く降りだしたが、原告は、それでも濡れるのに任せて、しばらく山の上を見ていた。そうすると、飛んでくる物もなくなったので、びしょ濡れになって家に帰った。そのとき、すでに弟は服を着替えていた。祖父は帰っておらず、母たちも雨で濡れ汚れたと言いながら作業着を脱いでいた。祖母は原告の着替えを手伝ってくれた。

原告は、黒く焼け焦げたがれきと一部焦げた小さい木片が一握りを持ち帰った。紙や布の半焼けのものは雨に濡れて壊れた。

原告は、いま思いおこせば、8月6日のあの光景、黒い雨、黒いシミのついた白いシャツを着るのはイヤだと親を困らせたことなど、73年前のことであるが、今も強く記憶がよみがえり忘れることができない。

### (3) 健康状態

原告は、前述のとおり、8月6日の家の外で黒い雨にびしょ濡れになったとき、一番遅く家に帰り着替えをした。その2～3時間後にポツキリシャツの出ている身体に湿疹がでたような赤くなって痒くなった。原告は、その後、1か月くらい続いてようやく治ったことを良く覚えている。その後も、原告は、かぶれやすく、湿疹が出やすくなった。

原告は、20代の初めに、肝臓が腫れ、触診で悪いと言われたことがあったが、休むと横着といわれることから無理をして働き続けた。身体が弱く、腰や足が痛く左官は自分に向いていないと思え、30歳前から高いところに上がると足がもつれるようになり、仕事にならなくなり仕方なく辞めた。その後、原告はタクシー運転手として働くようになった。

ところが、原告は、47歳で心臓が苦しくなり、喉にものが詰まっているようで胸が締め付けられた。病院で診てもらおうと脊髄狭窄症と診断され、脊髄の手術をした。その後、50歳で再手術し、その後、一度は仕事に復帰できたが、その後も手術を繰り返すことになり、タクシーの

ブレーキを踏むにも力が入らなくなり辞めることになった。

60歳から電動車椅子での生活になり、現在でもリハビリをしている。2004（平成16）年に足がしびれて立てなくなることがあり、腰の手術をし、足のしびれは多少楽になったが、あまり歩けない状態は続いている。また、現在も寝ていると胸が息苦しくなり痛みがでる。脊髄がよくないことが原因と言われており、今の症状と付き合っていくしかないと考えている。

## 7 原告番号県30・[REDACTED]（甲B県30の1－陳述書）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県30・[REDACTED]（以下「原告」という。）は、1934（昭和9）年[REDACTED]、父・[REDACTED]、母・[REDACTED]として生まれた。長男・[REDACTED]は昭和20年3月20日に[REDACTED]戦死し、二男・[REDACTED]応召中だったので、被爆当時は、長女・[REDACTED]を含めて[REDACTED]家族だった。

両親は、現在の私の自宅のある広島県山県郡安芸太田町大字穴[REDACTED]から百メートル弱北側の自宅（記憶では当時の住所は広島県山県郡安野村大字穴[REDACTED]。戦後、車が通れるように町道を広げた際に立退きになり、現住所に移転した。）で農業を営んでおり、原告は当時10歳で[REDACTED]国民学校5年生、[REDACTED]は一つ上で同6年生だった。

### (2) 被爆の状況

当時は勤労奉仕で山へ行って薪を出したり、炭焼きをしたりしていたので、1945（昭和20）年8月6日朝も、原告は、勤労奉仕のため、[REDACTED]国民学校（現在の山県郡安芸太田町[REDACTED]）へ登校し、教室で先生が生徒の出席を取っていた。

その時、突然、ピカッと青いような光がして、その後、ドーンと大きな音がして、校舎のガラスががたがたふるえた。直ぐに先生の指示

で■■■■国民学校の県道を挟んで北側にある■■■■の裏山の竹藪の中へ、全校生徒（200人弱くらい）が避難した。暫くしても何事もないので、一旦学校へ帰り、それから解散になった。

県道を通って4～5人で自宅に帰る途中、それまでよく晴れていたのに、だんだん黒い雲がでてきて、空が暗くなり、畳がちぎれて焦げたようなものとか、紙切れなどが落ちてきたので、みんなで拾ったりした。加えて、ものが降るのと同じくらいにパラパラと雨が降りだしたので、原告らは雨に濡れて帰った。上に着ていた肌着が雨に濡れてしまったので、原告は自宅に帰ってから農業用水路で肌着を洗って干した。肌着に黒い筋のようなものがついていたので覚えている。

当時は、自然に流れる水を飲んでいたので、原爆投下直後も同じように自然に流れる水を飲んだりして生活をしていた。

### (3) 健康状態

原告には、原爆投下から6か月以内にあらわれた症状は特になかった。

もともと、原告は、10年前くらいに便秘が続いて、■■■■病院に行ったら、直腸癌と言われ手術した。癌と診断されたときには「原爆のせいかな」と思った。

現在、医師から、「大腸を主体に徹底的に検査してみようか」と言われている。

## 8 小括

以上のとおり、原爆投下当時、安野村大字穴（澄合・早木・芦杉・本郷・修道の各地区）に居住していた原告ら7名は、「黒い雨」を浴び、「黒い雨」によって汚染された畑の作物を食べたり、あるいは「黒い雨」によって汚染された水を飲んだりすることによって、身体に放射線の影響を受けたことを否定できない事情に置かれていたのであって、原告ら7名が、被爆者援護法1条3号の「身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情の下にあった者」に該当することは明らかである。

また、安野村大字穴の澄合・早木・芦杉・本郷・修道の各地区は、宇田雨域に含まれており、これら各地区にいわゆる「黒い雨」が降ったことは予てから明らかであった。特に澄合地区は、現行の第1種健康診断特例区域である当時の安佐郡久地村の宇賀地区や佐伯郡水内村大字下の津伏地区と、太田川を挟んで直線距離で1 kmも離れていない。にもかかわらず、安野村大字穴の澄合・早木・芦杉・本郷・修道の各地区は、宇田雨域にいう大雨地域ではないというだけで（大雨地域と小雨地域の線引きがそれほど厳密なものではないことは、前記第1の2項記載のとおりである。）40年以上の長きにわたって健康診断の特例措置の対象外とされ、これら各地区の住民は被爆者援護法の定める援護の対象を受けることができなかつたのであるから、これら各地区の住民と第1種健康診断特例区域（特に宇賀地区や津伏地区）の住民との間で著しく不平等な取扱いがされてきたことは明らかである。

なお、被告らは、「原告らがいわゆる「黒い雨」を浴びたとする地域に、放射性降下物が降下したとまでは認められず、ましてや人体に健康影響を及ぼす程度の高線量の放射性降下物が降下したなどとは認められないのである」などと主張して（被告ら第5準備書面20頁）、安野村大字穴（澄合・早木・芦杉・本郷・修道）を含む「黒い雨」降雨地域（大瀧雨域）あるいは増田雨域に、「黒い雨」が降った事実、放射性物質が降下した事実、「黒い雨」による放射性物質の降下と人体影響の可能性のいずれも認めようとしなない。

しかし、このような被告らの主張が誤りであることは、安野村大字穴（澄合・早木・芦杉・本郷・修道の各地区）の原告ら7名及びその家族の中にも、宇田技師らによる原爆被害調査により明らかになった、下痢、鼻血・歯茎等の出血、貧血、脱毛等の急性症状を発症した者がいること（市4、県6、県13、県14）、さらには、宇田技師らの原爆被害調査当時は顕在化していなかつた、発がん等遺伝子の突然変異に起因する身

体症状を発症したり（市４，県６，県３０，特に船場地区には甲状腺がんを発症した者が多い。），あるいは造血機能障害，肝臓機能障害，細胞増殖機能障害，内分泌腺機能障害，脳血管障害，循環器機能障害，腎臓機能障害，水晶体混濁による視機能障害，呼吸器機能障害，運動器機能障害及び潰瘍による消化器機能障害を患っている者がいること（市４，県１，県６，県１３，県１４）からも明らかである。被告らの主張は，事実を直視しようとしなない非科学的なものという外ないのである。

#### 第４ 安野村大字坪野（澄合・宇佐の各地区）及び水内村大字下（宇佐・久日市の各地区）で被爆した原告らの被爆状況

##### １ 原告番号市１６・■■■■■（甲Ｂ市１６の１－陳述書，２－地図）

##### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市１６・■■■■■（以下「原告」という。）は，１９４２（昭和１７）年■■■■■生まれで，原子爆弾投下当時３歳だった。

当時，原告は，広島県佐伯郡水内（みのち）村大字下（宇佐）■■■■■に，農業と営む祖父母と母・■■■■■，そして姉・■■■■■と妹・■■■■■（原告番号市１８・■■■■■）で住んでいた。父・■■■■■は，学校の先生をしていたが，当時は出征しており，１９４７（昭和２２）年になって■■■■■から帰ってきた。

母は，祖父母と農業をしており，農作業に出るときには，原告と■■■■■を連れて一緒に行き，原告は，母と祖母らが働いている畑や田んぼの近くで，妹の子守というか一緒に遊びながら，仕事が終わるのをまっているというような毎日だった。家には，田んぼもあったので夏は米を作り，冬には麦，そして野菜も色々作っていたので，そこで採れたものを食べていた。裏には山があったので，筍や山菜を食べたり，落ちてくる栗を拾っておやつに食べたり，川で魚やうなぎを採って食べたりしていた。

また、原告宅では、裏山から水を引いて、これを風呂水や飲料水などの生活用の水として使っていた。

## (2) 被爆の状況

原告は当時3歳で、原子爆弾が落とされたときのピカッという光やドーンという音の記憶はないが、母や姉から聞いたことを述べる。

1945（昭和20）年8月6日は、よく晴れた日で、原告が、朝食をすませ、家から200メートルくらい離れたところにあった田んぼの草取りに行く母と祖母について、ちょうど庭に出たときに、原子爆弾が落ちた。とても強い風が吹き、原告のかぶっていた帽子が飛ばされ、原告は怖くなって母にしがみついた。

その後、原告は、その田んぼで仕事をする母と祖母の近くで妹■■■■の子守をして遊んでいた。何時ころなのかはわからないが、雨が降ってきたので、母は、原告に妹を連れて家に帰るように言った。田んぼからの帰りに、妹がなぜだかわからないが泣くので、原告はしかりながら妹の手を引っ張って連れて帰った。

そして母が家に帰ってみると、原告も妹も、雨に濡れてしまっていたので、着替えをし、濡れた服をタライにつけた。

原告は、その日、家の前の芋畑に何か紙のようなものが空からひらひらと舞いながら落ちてきているのを見たことだけはかすかに覚えている。後に、姉から、空から障子の棧のようなものが裏山に飛んできたというようなことを聞いた。

## (3) 健康状態

原告は、原子爆弾が投下された直後の体調について覚えがなく、母らから、特に聞いたこともない。

原告は、中学生のころ、よく鼻血がでていた。遠足のときに、鼻血が止まらず、先生の自転車を借りて、そのまま家に帰り、恥ずかしい思いをしたことがあった。

原告は、70歳のころ、健康診断で血圧が少し高いと言われた。通院するほどではないと言われたが、血圧計を買い、毎朝、血圧を測るようにした。

73歳ころ、健康診断で、甲状腺が腫れているようだとわれ、専門医を受診すると、慢性甲状腺炎と言われた。この病院で、血圧が高いと言われ、高血圧と慢性甲状腺炎の薬をそれぞれ処方してもらい、現在も服用中である。

なお、原告と同じように黒い雨が降っていたときに外にいた母は、40歳くらいのおとき（原子爆弾が落ちて10年くらいしてから）、突然、皮膚にこぶのようなものが出てきて、病院に行ったが原因がわからないということで、以後、その原因不明の病気に悩まされるようになり、50歳くらいのおときには、心臓が悪く入退院を繰り返すようになり、結局、66歳という若さで、心不全で死亡した。

## 2 原告番号市18・[REDACTED]（甲B市18の1－陳述書，2－地図）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市18・[REDACTED]（以下「原告」という。）は、1943（昭和18）年[REDACTED]生まれで、原爆投下当時2歳の誕生日前であった。

当時、原告は、広島県佐伯郡水内村大字下（宇佐）[REDACTED]で、祖父母、母・[REDACTED]、そして姉・[REDACTED]、姉・[REDACTED]（原告番号市16・[REDACTED]）の6人で住んでいた。父・[REDACTED]は、学校の先生をしていたが、当時は出征しており、1947（昭和22）年になって[REDACTED]から帰ってきた。

祖父母と母は、家の仕事であった農業をしていた。原告が物心ついたときには、家では田んぼや畑で獲れたものを食べていたし、裏には山があり、そこで採れた山菜等も食べていた。また、家には裏山から水を引いて、これを風呂水や飲料水などの生活用の水として使っていた。



## (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日、広島に原爆が落ちたその日のことは、原告は母から聞いたことはなく、姉・■■■■から聞かされていた。

朝から、原告は、姉・■■■■と、いつものように自宅近くの田んぼに草取りに出ている祖母と母について行き、田んぼの近くで、姉・■■■■と遊んでいた。なお、原告は、姉から、自宅近くの田んぼに草取りに行く祖母と母について庭先に出たところで原爆が落とされ、強い風が吹いたと聞いている。

ところが、雨が降り始めたので、母は姉・■■■■に、原告を連れて家に帰るよう言い、姉・■■■■は、泣いている原告を叱りながら、家に戻った。

原告は、原爆の閃光や爆音については全く覚えがないが、ヒラヒラと空から物が降ってくるのを見たことは、記憶に残っている。

## (3) 健康状態

爆投下直後の原告の健康状態については、覚えが全くない。

原告は、小学校高学年くらいのときに、急に高熱が出て扁桃腺が腫れた。病院に行ってみると、急性扁桃炎ということで、手術を受けた。

また、子供のころで時期は不明だが、背中に急にコブのようなものができて、とても痒くなったことがあり、手術でこれを取り除いた。

原告は、30歳ころに、背中に脂肪の塊りのようなものができ、同じようなものが、肩と両肘、手首にもできた。痛みも痒みもなかったが、気になるので病院に行き、手術を受けて、全て取ってもらった。病名についてはわからない。

35歳のとき、体の節々にガングリオンができ、手術を受けた。以後、関節炎を患うようになり、慢性関節リウマチと診断され、股関節については手術も受けた。

現在は、高血圧症で、経過観察をしながら薬を飲んでいる。

### 3 原告番号市36・[REDACTED] (甲B市36の1—陳述書, 2—地図)

#### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市36・[REDACTED] (以下「原告」という。)は、1941 (昭和16)年[REDACTED]生まれで、原子爆弾投下当時4歳だった。

当時、原告は、広島県山県郡安野村大字坪野 (宇佐) の自宅に、父・[REDACTED]、母・[REDACTED]、そして姉・[REDACTED]と[REDACTED]で住んでいた。

原告には、ほかに長女の姉・[REDACTED]、二女の姉・[REDACTED]、長男の兄・[REDACTED]がいたが、当時、姉・[REDACTED]は広島市[REDACTED]で洋裁の仕事をしており、姉・[REDACTED]は広島市の祇園の[REDACTED]寮に住み、兄・[REDACTED]は応召されていたので、一緒には住んでいなかった。

父は大工と農業、母は農業をしており、米、麦、きゅうり、さつまいも、なすび等の野菜を作っていたので、食べ物については自給自足の生活をしていた。生活のための水は、裏山から竹でできた樋で引っ張ってきたものを使っており、原告の家の周りの家は、同じように一軒一軒竹の樋で水を引っ張って飲料水など生活用水として使っていた。

当時、4歳だった原告は、周囲が自然に恵まれていた環境だったので、毎日、川や山で遊んでいた。

#### (2) 被爆の状況

原告は、1945 (昭和20)年8月6日の朝、姉・[REDACTED]と一緒に、家の東側にあったイチヂクの木の下で、落ちていた実を拾っていた。落ちた実を拾おうとしたところ、突然、あたりがピカッと光った。そして、原告が、拾った実を家の裏の竹の樋のところまで持って行って、洗っていると、突然ドーンという音がした。原告が、何の音かと思ひ、家の表に出てみると父がいた。

その後、どのくらい時間が経ったかは定かではないが、父と姉・[REDACTED]、そして原告の3人が家の外に出ていたときに、空から焼け焦げた紙切れのようなものがたくさん落ちてくるのを見た。父は、紙切れ

のようなものが風呂場の屋根の上に落ちてきたことから、屋根に上って取ってきてくれ、原告と姉・[REDACTED]に見せてくれた。原告は、その紙切れのようなものを姉・[REDACTED]と一緒に触ってみた。紙切れのようなものは、焼け焦げた新聞紙のようなものだった。

それからしばらくして、雨が降ってきた。いわゆるザーザー降りだったように記憶しているが、どれくらいの時間降っていたのかはわからない。父も姉・[REDACTED]も原告も、雨が降ってきたので、家に入った。

[REDACTED]洋裁の仕事をしていた姉・[REDACTED]の行方がわからないとのことで、両親は、何日も広島市内に探しに出て行った。4～5日してから、ようやく姉・[REDACTED]が広島の[REDACTED]病院にいることがわかり、両親は姉・[REDACTED]を家へ連れて帰って来た。姉・[REDACTED]は火傷を負っており、鼻から灰色の泡のようなものが出ていて怖くなったことを覚えている。姉・[REDACTED]はずっと横になった状態で、原告に横においでとよく言っていたようで、8月19日に亡くなるまで、蚊帳の中で、原告は姉と一緒に寝ていた。

### (3) 健康状態

原告には、原爆が落とされてから、体に異常が出たという記憶はない。もっとも、両親は、原爆が落ちてから2週間くらいの間、下痢が続いた。両親からは、黒い雨のこと、両親の下痢のこと、姉・[REDACTED]のことについて、決して外では言わないようにきつく言われていた。

原告は、20歳になったころ、急に吐きそうになって食べることができなくなった。また、お腹と背中も痛くなった。1月くらい様子を見たが、一向によくならないため、病院に行ったところ、胆のう症と診断され、100日くらい[REDACTED]病院に入院した。その後はしばらく薬を飲んでいたが、今は、おかしいと思ったときに薬を飲むようにしている。2014（平成26）年に、胆のう症がでてきた時、[REDACTED]病院で検査を受けたが、異常は見つからなかった。

また、原告は、2012（平成24）年ころ、白内障と診断され、

左眼についてはその年のうちに手術を受け、右眼については2015（平成27）年8月に手術を受けた。

2013（平成25）年ころ、高血圧と言われ、今も薬をずっと飲んでいる。

#### 4 原告番号市37・[REDACTED]（甲B市37の1－陳述書，2－地図）

##### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市37 [REDACTED]（以下「原告」という。）は、1933（昭和8）年 [REDACTED] 生まれで、原子爆弾投下当時11歳、[REDACTED] 国民学校6年生だった。

当時、原告は、祖父、父・[REDACTED]、母・[REDACTED]、妹 [REDACTED]（うち1名が原告番号県5・[REDACTED]）と原告 [REDACTED] で、広島県佐伯郡水内村大字下（宇佐） [REDACTED] に住んでいた。なお、原告には6歳上の兄がいたが、当時は出征していた。

祖父は、農業と、薪を束にして、自宅で使ったり、業者に売ったりする仕事をしており、父は外で土木の仕事する傍ら農業を、母は農業をしていた。農業といっても、麦は作っていたようだが、田はなく、畑で採れた菜っ葉、とうきび、さつまいも、栗、そして母が山で採ってくる山菜を食べていた。

飲み水は、井戸がなかったので、もっぱら裏山から引いてくる水を生活用水として使っていた。

##### (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日、原告は、朝7時くらいから、国民学校の先生に引率され、国民学校の同級生や下級生ら15、6人と、家から約500m離れたところにある太田川沿いの開墾畑で、ハト麦の種をまく作業をずっとしていた。

この作業中に、急にぴかっと光った。鏡で太陽の光を反射したような光が目に入る感じだった。ちょっとしてから、重く響くような、ド

ーンという音がした。何が起こったのかわからず、そこにいた人はみんな、山の裏側にあった間野平発電所に爆弾が落ちたのではないかと口々に言っていた。すぐに、先生は、作業を中止し、いつも集合や解散場所となっていた八幡神社に集合するよう言い、そこで解散となった。原告は、八幡神社から家まで300メートルくらいなので、歩いて帰った。

しばらくして、近所に住む2人の友達（1年下の■■■■■，2年下の■■■■■）が原告の家に来たので、家の周りで遊ぶことにした。遊んでいると、山の上の大きい雲がどんどん大きくなっていくのが見えた。その雲は、黒に近い色をしていた。すると、空から何か落ちてきた。原告と友達は、アメリカの飛行機がビラをまいたのかと思い、落ちてくるものを追いかけて、国鉄の線路を超えて川の方であった松林まで行った。現在、■■■■■工場があるあたりに松林があった。落ちてきたものを拾ってみると、それは焼けた新聞の切れ端みたいなものだった。何枚も何枚も拾った。

河原近くに来たので、そのまま、川で遊んだ。川で遊んでいるとき、服とズボンを脱ぎ、上半身裸の下半身は肌着だけになって、おそらく、川の向こう岸まで浅いところを通って歩いて渡った。川の向こう岸は、津伏という地名の場所で、原告が渡ったところから200メートルくらい上流には渡し場があり、そこに2、3人の人がいるのを見た。その渡し場は、現在の津伏橋のあたりになる。

津伏に渡ってから遊んでいると、急に雨が降ってきたので、すぐに近くにあった木の下に行って雨宿りをしたが、やみそうもないので、急いで宇佐の方に今度は泳いで川を渡って戻った。戻ってみると、雨に濡れた原告のシャツは、油を含んだ感じになっており、色も墨汁を垂らしたような灰色になっていた。原告は、急いで服を着て、雨に濡れながら家に帰った。

家に帰り、雨に濡れて汚れた原告の体を母が風呂で流してくれた。

### (3) 健康状態

原爆投下後、原告の体に異常があったかどうかはよくわからない。

20歳くらいのとき、耳と鼻が悪くなり、蓄膿症と診断され、これまで3回くらい手術を受けた。今も耳鼻科に通っている。

25歳くらいのとき、首筋と頭皮がかゆくてたまらなくなり受診したところ、アレルギー性皮膚炎といわれた。この症状は、以後、ときどき出るので、その都度、皮膚科に行って薬を出してもらっている。

61歳のとき、大腸がんになり、手術を受けた。その後5年くらいは通院し、薬を飲んだところ、転移はなかったので今は通院していない。

75歳ころ、目が見えにくくなったので眼科を受診したところ、白内障だと言われ、両眼とも手術をしてもらった。

78歳ころ、めまいと耳鳴りがひどくなったので病院に行き、MRIの検査を受けたが、異常はないとのことだったが、月に1回通院し、注射をしてもらい薬を飲んでいく。

80歳くらいのとき、血液検査で腎臓の数値が悪いと言われた。以後、食事制限をしながら月に1回通院し、経過を見てもらっている。

## 5 原告番号市43・[REDACTED] (甲B市43の1-陳述書, 2-地図)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市43・[REDACTED] (以下「原告」という。)は、1935 (昭和10)年[REDACTED]生まれで、原爆投下当時10歳、[REDACTED]国民学校の5年生だった。

原告の家は広島県佐伯郡水内村大字下 (久日市) [REDACTED]にあり、家族は、寝たきりの祖父、父・[REDACTED]は農業を営みながら[REDACTED]をし、[REDACTED]店を営んでいた。母・[REDACTED]は家事の切り盛りをしながら、店の手伝いと祖父の世話をしていた。[REDACTED]兄弟

のうち、兄・[ ]は[ ]学校在学中で広島市[ ]に下宿していた。  
妹・[ ]は[ ]国民学校1年生、弟[ ]は幼児だった。

戦時中は、食糧（米）が不足していたので、畑で作った芋やよもぎ、  
どんどろび、山の木の葉っぱなどを採って粉にしたもの、川で釣った稚  
魚など調味料もなく煮炊きして食べていた。

## (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日、当時は空襲があったので、原告ら  
児童が分散授業で[ ]授業を受けていたところ、ピカーッと光つ  
て、ドーンと音がして、「爆弾が落ちた」と騒動になった。その時は間  
野平発電所に落ちたと皆が思った。

しばらくして、東の山の上にどす黒い雲が上がるのを見て、先生の指  
示で自宅に帰った。家に帰ってしばらくして雨が降ってきた。また、紙  
や障子の棧、新聞や畳の焼け残り、看板の焼け端などが飛んできた。山  
や川、田んぼや畑に黒い雨が降る中を友達と拾い集めて、村会議員の家  
に持って行った。石炭箱3個くらいあった。

家に帰ると母から「油のようなものが服について。いつこんなに汚し  
て。」と言われた。

当時、父は[ ]、8月6日の午後から広島市内へ兄や同じ部落  
の人を探しに自転車で出ていった。兄は下宿で被爆し、家の下敷きにな  
り、足を負傷した。兄は相当長い期間、自宅で療養し、その間、原告は、  
兄を便所に連れて行ったり、風呂に入れたり、衣服の着替え、傷の手当  
てなどで救護の手伝いをした。

## (3) 健康状態

原告は、原爆投下直後、腸が悪くなって、下痢が続いた。

原告は、2003（平成15）年8月に大腸癌の手術を受け、200  
4（平成16）年3月と2005（平成17）年1月に肝臓癌の手術を

受けた。

また、2011（平成23）年に白内障の手術を、2014（平成26）年に緑内障の手術を、それぞれ受けた。

原告は、現在は糖尿病で食事療法と薬を毎日服用している。いろいろな病気で毎日6種類の薬を飲み、眼科、内科、外科とも定期検査に通っており、いつ発病するかわからないので、いつも心配している。

## 6 原告番号県5・[REDACTED]（甲B県5の1－陳述書，2－地図）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県5・[REDACTED]（以下「原告」という。）は、1942（昭和17）年[REDACTED]生まれで、原爆投下当時3歳だった。

被爆当時の原告の家族は、広島県佐伯郡水内村大字下（宇佐）[REDACTED]に住んでおり、父・[REDACTED]、母・[REDACTED]、長男・[REDACTED]、次男・[REDACTED]（原告番号市37・[REDACTED]）、長女・[REDACTED]そして、[REDACTED]原告の[REDACTED]家族だった。ただし、長男[REDACTED]は出征しており、一緒に生活していなかった。

### (2) 被爆の状況

原告は、被爆当時3歳だったので、具体的なことはほとんど覚えていない。もっとも、空から紙が降ってきたことについては、あまりに特殊な出来事だったので記憶に残っている。

原告は、雨についてはあまり覚えていないが、中学生くらいの頃、母が言いにくそうに「あんたも黒い雨を浴びたんよ」と原告に話してくれたことがある。母としては差別や偏見の対象になると思い、言い出しにくかったのかもしれない。

また、兄・[REDACTED]から、黒い雨について聞いた。兄によれば、兄が自宅からほど近い太田川で水遊びをしていた時、突然灰色で油のような雨が降ってきたとのことである。

原告の実家の生活用水は、山から流れてくる水だった。飲み水はもち



ろん、食材を洗ったり、服の洗濯もすべてその山からの水を利用していた。黒い雨が降った直後も、山から流れてくる水を利用した。

### (3) 健康状態

原告は、被爆直後のことは幼かったので覚えていない。

原告は、36歳ころに白内障になった。白内障といえばお年寄りの病気というイメージがあったので、30代で発症したことにびっくりした。結局手術まではしていないが、現在でも点眼薬での治療を続けている。

また、10数年前から肩にアレルギー性皮膚炎を発症し、かゆみがひどい状況だったが、1年半ほど前から漢方治療をはじめ、現在は少し治まっている。

## 7 原告番号県29・[REDACTED] (甲B県29の1-陳述書)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県29・[REDACTED] (以下「原告」という。)は、1931(昭和6)年[REDACTED]生まれで、被爆当時14歳だった。

原告の当時の家族は、父・[REDACTED]、母・[REDACTED]、原告、妹・[REDACTED]、弟・[REDACTED]、妹・[REDACTED]で、広島県山県郡安野村大字坪野(澄合)[REDACTED]で生活していた。当時は、食糧事情も悪く、子供であっても山野の食べられるものは毎日のように探し採取していた。

### (2) 被爆の状況

1945(昭和20)年8月6日午前8時過ぎ、澄合部落内の高等科1、2年生は学校の向い側の山に「むしお」の採取に行くため、みんなで歩いて澄合橋を渡っていると、突然ピカッと光りその後地響きするような大きな音がした。みんなでB29が爆弾を落したのではないかと思ひ思ひの噂をした。結局、「むしお」採りは止めて学校へ帰った。

先生から今日は家に帰りなさいと言われたので、帰ってから外で遊んでいるうちに、空から焼け焦げた紙切れが落ちてきた。その中には



って、身体に放射線の影響を受けたことを否定できない事情に置かれていたのであって、原告ら7名が、被爆者援護法1条3号の「身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情の下にあった者」に該当することは明らかである。

また、安野村大字坪野（澄合・宇佐の各地区）及び水内村大字下（宇佐・久日市の各地区）は、宇田雨域に含まれており、これら各地区にいわゆる「黒い雨」が降ったことは予てから明らかであった。特に宇佐地区は、現行の第1種健康診断特例区域である当時の佐伯郡水内村大字下の津伏地区と、太田川を挟んで100m程度しか離れておらず、また久日市地区も、現行の第1種健康診断特例区域である当時の佐伯郡水内村大字下の小原地区と、水内川を挟んで100m程度しか離れていない。にもかかわらず、安野村大字坪野（澄合・宇佐の各地区）及び水内村大字下（宇佐・久日市の各地区）は、宇田雨域にいう大雨地域ではないというだけで（大雨地域と小雨地域の線引きがそれほど厳密なものではないことは、前記第1の2項記載のとおりである。）40年以上の長きにわたって健康診断の特例措置の対象外とされ、これら各地区の住民は被爆者援護法の定める援護の対象を受けることができなかつたのであるから、これら各地区の住民と第1種健康診断特例区域（特に津伏地区や小原地区）の住民との間で著しく不平等な取扱いがされてきたことは明らかである。

なお、被告らは、「原告らがいわゆる「黒い雨」を浴びたとする地域に、放射性降下物が降下したとまでは認められず、ましてや人体に健康影響を及ぼす程度の高線量の放射性降下物が降下したなどとは認められないのである」などと主張して（被告ら第5準備書面20頁）、安野村大字坪野（澄合・宇佐の各地区）及び水内村大字下（宇佐・久日市の各地区）を含む「黒い雨」降雨地域（大瀧雨域）あるいは増田雨域に、「黒い雨」が降った事実、放射性物質が降下した事実、「黒い雨」による放射性物質

の降下と人体影響の可能性のいずれも認めようとしな

しかし、このような被告らの主張が誤りであることは、安野村大字坪野（澄合・宇佐の各地区）及び水内村大字下（宇佐・久日市の各地区）の原告ら7名及びその家族の中にも、宇田技師らによる原爆被害調査により明らかになった、下痢、鼻血・歯茎等の出血、貧血、脱毛等の急性症状を発症した者がいること（市43）、さらには、宇田技師らの原爆被害調査当時は顕在化していなかった、発がん等遺伝子の突然変異に起因する身体症状を発症したり（市37、市43）、あるいは造血機能障害、肝臓機能障害、細胞増殖機能障害、内分泌腺機能障害、脳血管障害、循環器機能障害、腎臓機能障害、水晶体混濁による視機能障害、呼吸器機能障害、運動器機能障害及び潰瘍による消化器機能障害を患っている者がいること（市16、市18、市36、市37、市43、県5、県29）からも明らかである。被告らの主張は、事実を直視しようとしな

## 第5 安野村大字坪野（坪野・光石の各地区）で被爆した原告らの被爆状況

### 1 原告番号市53・[ ]（甲B市53の1-陳述書）

#### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市53・[ ]（以下「原告」という。）は、1933（昭和8）年[ ]、父・[ ]、母・[ ]として生まれた。被爆当時の家族は、祖母・[ ]、長女・[ ]、三女・[ ]（原告番号市55・[ ]）、四女・[ ]（原告番号市54・[ ]）、長男・[ ]（原告番号・県17）を含め[ ]でした。

両親は広島県山県郡安野村大字坪野[ ]所在の自宅で農業を営んでおり、原告は被爆当時12歳で[ ]国民学校6年生、[ ]は[ ]女学校2年生、[ ]は[ ]国民学校4年生、[ ]は未就学の幼児だった。

## (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日朝、■■■■国民学校の6年生の同級生が20人ほどいたが、そのうちの原告を含む坪野地区の子どもだけ数人で、■■■■先生の引率で「むしお」を採りに、坪野地区から太田川にかかっている吊り橋を渡って筒賀村吉ヶ瀬に行った。吊り橋を渡ってすぐのところにトンネルがあったが、トンネルは物資がたくさん置いてあって通れなかったので、川沿いの道を歩いて「むしお」があるところに行った。

原告が同所の法面で「むしお」を切り取るためにかがんだ瞬間に、火の玉が爆発したようにピカッと光ったあと、ドーンと大きな音がした。「どうしたん。坪野に何かおちたん？」などとみんなで話しながら「むしお」を取っていた。

その後、坪野の方面から空が真っ暗になり、まるで夜のようになった。しばらくして黒い雨が降って、■■■■先生が木の下に入るように指示されたので、みんなで雨にぬれながら走って向光石（むかいみついし）の吊り橋を渡って津浪地区の杉か檜の林の中に入って雨宿りをしていた。

その後、空が明るくなってから■■■■国民学校によって「むしお」を置いて、原告は自宅へ帰った。

## (3) 健康状態

原告は、原爆にあってから、それ以前は医者にかかったこともないくらい元気だったが、急に疲れやすくなった。また、「頭が痛いなあ」と思ったら鼻からポタポタと血が出るようになり、それは1985（昭和60）年ころまで続いた。たまに激しく洗面器いっぱい鼻血がでることもあった。

原告は、翌1946（昭和21）年3月に■■■■国民学校を卒業し、■■■■女学校（在学中に■■■■中学校に換わった。）に入学したが、両目

が悪くなって視力検査で一番上が見えなくなった。視力の低下に伴い、集中力がなくなって成績も下がってしまい、結局、[ ] 高等学校の1年生で退学することになった。

原告は、1951（昭和26）年3月、17歳のときに夫・[ ] と結婚して、現在住所地である広島市安佐北区安佐町久地[ ] で生活するようになり、1952（昭和27）年[ ] に長女・[ ] が、1954（昭和29）年[ ] に二女・[ ] が誕生した。ところが、原告は二女を出産したころから、さらに疲れやすくなった。

原告は、2007（平成19）年3月には、[ ] 院で両目白内障の手術を受けた。また、1977（昭和52）年ころから健康診断で胃にポリープがあると指摘されていたが、2011（平成23）年ころ胃ガンと診断されて[ ] 病院で手術を受けた。

現在は、目薬だけ処方を受けて治療をしている。

## 2 原告番号市54・[ ]（甲B市54の1－陳述書）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市54・[ ]（以下「原告」という。）は、1939（昭和14）年[ ]、父・[ ]、母・[ ]として生まれた。被爆当時の家族は、祖母・[ ]、長女・[ ]、二女・[ ]（原告番号市53・[ ]）、三女・[ ]（原告番号市55・[ ]）、長男・[ ]（原告番号・県17）を含め[ ]だった。

両親は広島県山県郡安野村大字坪野[ ]の自宅で農業を営んでおり、原告は当時5歳で未就学の幼児、[ ]は[ ]女学校2年生、[ ]は[ ]国民学校6年生、[ ]は同4年生、[ ]は未就学の幼児だった。

### (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日朝、原告は、原爆投下時のことはよく憶えていないが、朝も早かったので自宅の中にいたと思う。

その後、原告は弟・■■■■と一緒に遊びに外へでて自宅の裏の農道で遊んでいると、焼け焦げた紙切れが降ってきたので、二人で追いかけて拾ったりして遊んでいた。その後、空が真暗くなってポツポツと泥みみたいな雨が降ってきた。子どもながら、普通の雨とは違う泥みみたいな雨だったので、よく覚えている。

原告は、雨に濡れなくなかったのに、家に帰ろうとしたが、途中でザーと激しい雨になり、履いていた草履やブラウスがぐちゃぐちゃになり、泥みみたいな色がついた。このようにして弟と濡れて帰ると、母から「きたないねえ。あんたら、どうしたんね。早く着替えなさい。」と叱られながら着替えをした。原告は、「急にいつもと違う雨が降ってきたんだから、叱られても困るなあ。」と思ったのを覚えている。

### (3) 健康状態

原告は、被爆後、それまではなかったのに、歯磨きをしたら歯ぐきから血が出るようになった。また、お寺の日曜学校に行った時に、両手の平に水ぶくれができて痛痒かったのを覚えている。

また、原告は、小学校に行きだしたころから、頭の髪を洗う度に、手のひらで丸める位髪の毛が沢山抜けるようになった。

それ以外にも、原告は、大人になって以降、高血圧、糖尿病、白内障・緑内障を患った以外は基本的には元気に過ごしていた。ところが、2009（平成21）年11月に70歳になったばかりのある朝、原告は、新聞を読んでいると突然嘔吐した。食べたものではなく、真っ白いものの中に赤い小さい点々が混じっていたのでビックリした。直ぐに胃腸科の病院に行ったが、■■■■病院を紹介してもらい、大腸ガンと診断された。手術をして腫瘍を摘出して半年間抗ガン剤治療を受け、現在は定期的に検査を受けている。

## 3 原告番号市55■■■■（甲B市55の1－被爆者健康手帳交付申請書）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市55・[REDACTED]（以下「原告」という。）は、1936（昭和11）年[REDACTED]、父・[REDACTED]、母・[REDACTED]として生まれた。被爆当時の家族は、祖母・[REDACTED]、長女・[REDACTED]、二女・[REDACTED]（原告番号市53・[REDACTED]）、四女・[REDACTED]（原告番号市54・[REDACTED]）、長男・[REDACTED]（原告番号・県17）を含め[REDACTED]だった。

両親は広島県山県郡安野村大字坪野[REDACTED]の自宅で農業を営んでおり、原告は当時9歳で[REDACTED]国民学校4年生、[REDACTED]は[REDACTED]女学校2年生、[REDACTED]は[REDACTED]国民学校6年生、[REDACTED]は未就学の幼児だった。

## (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日朝、原告が自宅前の庭で縄跳びをして遊んでいると、ドーンという大きな音がした。しばらくしたら、音のした方から紙の燃えかすが数え切れないほど舞ながら降ってきた。母と一緒に「何じゃろうね。どうしたんじゃろうね。」と不思議がった。

原告が、その後も外で遊んでいると、空が暗くなって雨が降ってきた。雨に濡れた手にポタポタと黒い点がついたので、とても驚いて、母に「母ちゃん、黒い雨が降ってきた。」と叫んだ。母も「ねずみ色の雨が降るなんて、どうなっとるんかね。」と不思議がった。黒い雨が降る中、原告は遊び続けた。

## (3) 健康状態

原告は、高血圧症に加え、6～7年前に大腸ポリープを取った。

## 4 原告番号市57・[REDACTED]（甲B市57の1－陳述書，2－地図）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市57・[REDACTED]（以下「原告」という。）は、1934（昭和9）年[REDACTED]生まれで、被爆当時11歳、[REDACTED]国民学校6年生だった。

家族は広島県山県郡安野村大字坪野（坪野）[REDACTED]で生活してお



り、父 [ ] と母 [ ] ・長兄 [ ] 姉 [ ] ・次男 [ ] ・三男 [ ] ・四男 [ ] ・次女 [ ] ・原告と [ ] で、原告は [ ] だった。父は [ ] をしており母は農業をしていた。次男は出兵していた。当時は食料事情が悪く、子供たちも田や畑の手伝いをしていた。

## (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日、原告は学校の指示で「むしお」（低木の一種で皮をはいで叩いてから服などをつくる材料となるもの）を採りに行った。場所は加計町大字津浪の「あさで」の谷沿いだった。一緒に行ったのは、班長の [ ] と [ ] , [ ] , [ ] , [ ] , [ ] , [ ] , [ ] (原告), [ ] , [ ] , [ ] , [ ] , [ ] , [ ] , [ ] 以上11名で、子供達だけで行った。

「あさで」の谷沿いを登って行く途中で、ピカッと光った。その後地響きがするような大きな音がした。だんだんとあたりが薄暗くなり雨が降ってきた。トンネルに入り縮こまっていた。むしお採りは中止して帰ろうということになり、みんなで帰りはじめた。長い道のりのため、帰るまでに黒い雨でびしょびしょになった。家に帰ると、服が黒く汚れていた。その後、山や畑に飛んできた紙切れ等を妹達と拾ってあそんでいた。

黒い雨が降った後、黒い雨がついた畑のトマトやきゅうりを食べ、黒い雨が降り注いだ川で毎日泳いでいた。お風呂の水もその川の水を汲んで使っていた。

## (3) 健康状態

原告は、黒い雨を浴びた後、鼻血がよく出るようになった。

原告は、1957（昭和32）年に虫垂炎になり、その後狭心症になった。さらに、1996（平成8）年（62歳）に胃癌になり、平

2001（平成13）年には腸閉塞，2003（平成15）年には脊髄狭窄症になった。

## 5 原告番号県15・[REDACTED]（甲B県15の1－陳述書，2－地図）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県15・[REDACTED]（以下「原告」という。）は，1935（昭和10）年[REDACTED]生まれ，被爆当時10歳で，[REDACTED]国民学校3年生だった。

被爆当時，原告の自宅は広島県山県郡安野村大字坪野（光石）にあり，家族は，祖父（[REDACTED]）と父（[REDACTED]）と母（[REDACTED]），長女（[REDACTED]），次女（[REDACTED]），長男（[REDACTED]），三女（[REDACTED]），次男（[REDACTED]）と原告で，原告は[REDACTED]だった。祖父と父母は自宅で農業をしていた。長女は[REDACTED]造船で，長男は[REDACTED]事務所で，三女は[REDACTED]で働いていた。長女は1945（昭和20）年8月5日に自宅にいて，翌8月6日早朝に[REDACTED]造船へ行ったので被爆した。

### (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日，原告は学校の指示に従い，先生に引率されて兄（[REDACTED]）ら10人で山に「むしお」（低木の種類で皮をはいで叩いてから服などをつくる材料となるもの）を採りに行った。場所は砂ヶ瀬（ごみがせ）というところで，学校から[REDACTED]くらい離れたところである。砂ヶ瀬に向かってトンネルを歩いている時に，ピカッと光り，地響きするような大きな音がした。どうしたんだろうかと話をしているうちに空一面から焼け焦げた紙切れが大量に落ちてきて，空が暗くなった。その後，夕立のようにザーザーと黒い雨が降り始めたのでみんなで帰りはじめた。長い道のりのため，帰るまでに黒い雨でびしょびしょになった。

原告は，黒い雨が降った後，黒い雨がついた畑のトマトやきゅうりを食べたり，黒い雨が降り注いだ川で毎日泳いでいた。お風呂の水も

その川の水を汲んで使っていた。

### (3) 健康状態

原告は、黒い雨を浴びた後、身体中に湿疹がでて痒くなった。その後、肺炎にもかかった。

原告は、被爆4年後の小学校6年の頃には腎臓病になった。当時は死に至る難病だといわれていた。中学1年の時は、足が腫れて歩けない状態になった。

原告は、1980（昭和55）年に腎盂炎のため、[ ]病院に毎日通院した。1982（昭和57）年には大腸炎になり、[ ]病院に3～4ヶ月入院した。1986（昭和61）年には、腎臓病で[ ]病院に2ヶ月入院した。その後、1989（平成元）年に風邪をこじらせて高熱が続き、[ ]病院に入院をしてから人工透析が始まった。それ以来29年間、原告は現在も週3回の人工透析を続けている。

また、原告は今も手が痺れて動かず、両足の筋力も衰えて歩行が困難であり、そのため娘から介護を受けている。

## 6 原告番号県16・[ ]（甲B県16の1－陳述書）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県16・[ ]（以下「原告」という。）は、1939（昭和14）年[ ]生まれで、被爆当時5歳[ ]であった。

家族は、広島県山県郡安野村大字坪野[ ]の自宅で、父（[ ]）と母（[ ]）、長兄（[ ]）、長女（[ ]）、次女（[ ]）と原告[ ]と一緒に生活していた。[ ]父は、[ ]であった。兄[ ]は、[ ]で働いていた。母は、わずかの田畑を子供たちも手伝って作っていた。

### (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日、原告は一人で自宅の母屋と納屋の

間の空き地で遊んでいた。

ドーンと突然大きな音がした。しばらくして、太田川の向こう（広島方面）の山の上空から黒い雲が上がり、沢山の焼け焦げた紙切れや小学校のテスト用紙などが飛んできた。近所の人達が太田川手前の畑に拾いに行った。どれくらい経ったかわからないが、雨が降り出した。降ってきた雨は黒い雨であった。原告が雨に濡れていたため母から早く家に入るよう言われた。雨に濡れたシャツが黒ずんでいた。そのころ姉■■■■は、太田川で泳いでいて黒い雨に濡れたと話していた。

### (3) 健康状態

原告は、急性症状については、覚えていない。

原告は、50歳の後半頃から高血圧、心房細動に罹り、2014（平成26）年8月に膀胱癌、2016（平成28）年2月に慢性心不全になった。また、同年6月の検査で肺に影が見つかり、2017（平成29）年6月にCTを撮ったがはっきりとは判らず、現在観察中である。

## 7 原告番号県17・■■■■（甲B県17の1－陳述書）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県17・■■■■（以下「原告」という。）は、1942（昭和17）年■■■■，父・■■■■，母・■■■■として生まれた。被爆当時の家族は、祖母・■■■■，長女・■■■■，二女・■■■■，三女・■■■■，四女・■■■■だった。

両親は広島県山県郡安野村大字坪野■■■■の自宅で農業を営んでおり、原告は当時2歳■■■■の幼児、■■■■は■■■■女学校2年生、■■■■は■■■■国民学校6年生、■■■■は同4年生、■■■■幼児だった。

### (2) 被爆の状況

原告は被爆当時2歳■■■■の幼児だったので、その後、自宅の近所に住んでいた■■■■（10年くらい前に亡くなった。）から聞いた

たことと、原告が体験したことの区別がつかない部分もあるが、原告の記憶にある被爆の状況は、以下のとおりである。

1945（昭和20）年8月6日、原告は自宅の裏の農道で、姉■■■■と一緒に遊んでいた。色々な紙が空から降ってきて、ポツポツと雨が降り始め、途中からザーザーと雨が降り出した。痰に黒いものがひっついたような粘っこい雨だったことを覚えている。近所の■■■■から「あんたらどうしたん」と声をかけられた。見ると、姉■■■■の着ていた白いシミーズには黒い点々がたくさんついていて。原告は、その後も、雨の中でずっと遊んだ記憶である。

### (3) 健康状態

原告は、30年くらい前からアレルギー性鼻炎を患っている。その他、高血圧、腰痛、前立腺肥大、頭痛、糖尿病がある。

## 8 原告番号県18・■■■■（甲B県18の1－陳述書）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県18・■■■■（以下「原告」という。）は、1936（昭和11）年■■■■に生まれ、被爆当時9歳、■■■■国民学校に通っていた。

原告は、広島県山県郡安野村大字坪野■■■■に住んでおり、現在も地名は変わったが、同じ場所に住んでいる。

当時の原告の家族は祖父・■■■■，祖母・■■■■，原告，弟・■■■■だった。祖父，祖母は■■■■をしながら，農業を営んでいた。稲，芋，麦，野菜等を作り，自分たちの家族の食糧にしていた。父・■■■■は出征し，1945（昭和20）年■■■■に死亡し，母・■■■■，妹・■■■■は広島市■■■■に住んでいた。

### (2) 被爆の状況

原告は，原爆投下時，■■■■国民学校のグラウンドで，■■■■，■■■■，■■■■たち同級生と一緒にいた。8月6日も生徒は登校し，勤

勞奉仕に出る者，畑を耕す者に分かれていたが，原告は畑になっていたグラウンドで作業をしていた。その作業中の午前8時15分，東南の方向がピカッと光り，モクモクと大きなキノコのような雲が発生した。そのまま作業を続け，1時間から2時間程すると，紙切れや焦げた紙幣，布などが降ってきた。作業をしていた先生が，降ってきた物に触るなど言っていたのを覚えている。物が降ってきたので，作業は終わった。物が降ってきた頃から空も曇り始めた。

午後になってから用のない生徒は帰り始めたが，原告はまだ校舎内にいた午後2時頃，雨が降り始めた。雨が降っている中，原告は家まで7，8分歩いて帰ったが，服はびしょ濡れになった。そして，帰ってみると，着物が黒ずんでいた。

食べ物については，原爆投下後も，自分たちの田畑で作ったものを食べていた。また，魚は近くの太田川でとって食べていた。水は家にあった井戸からとっていた。

### **(3) 健康状態**

原告は，元々は特に病気もすることもなく健康だったが，原爆投下後から数か月もしないうちに身体が弱くなり，風邪を良く引く体質になり，学校を休むことが多くなった。

その後，運動をよくするようになってから身体は強くなり，健康状態も良くなってきていたが，30歳過ぎの頃，医師に若年性高血圧と診断され，現在に至るまで薬を服用している。高血圧が原因で意識を失ったことが3回ほどある。

運動をするなど健康に気をつけているので，現在は高血圧以外の大きな健康上の問題はない。

## **9 原告番号県19・[REDACTED] (甲B県19の1-陳述書)**

### **(1) 被爆当時の家族構成・生活状況**

原告番号県19・[REDACTED] (以下「原告」という。)は，1932

(昭和7)年[ ]生まれで、被爆当時13歳だった。

原告は、当時、広島県山県郡安野村大字坪野[ ]に住んでいた。原告は、当時、[ ]小学校の高等科2年生だったが、地域の若者はみな兵隊へ行っているため、勉強をするのでなく、出兵中の家庭に勤労奉仕で農作業の手伝いをしていた。

当時の原告の家族は、父・[ ]、母・[ ]、姉・[ ]、兄・[ ]、姉・[ ]、兄・[ ]、兄・[ ]、原告の[ ]家族だった。兄の[ ]が[ ]仕事をしており、田畑では家で食べるための農作物を作っていた。田畑で作っている作物だけでは不足していたが、戦前は食糧物資が配給制度のため困っていた。

## (2) 被爆の状況

原爆の投下された1945（昭和20）年8月6日は、学校が休みで、学校の先生の指示で朝から八幡神社横の小道で「むしお」を採ることになっていた。「むしお」は、その繊維を利用して衣服を作るために採っていた。

原告が「むしお」を採っている時、ピカッと光りその後ドンという地響きするような大きな音がした。「むしお」採りを続けていた午前中、数時間程度経ってから、空が曇り始めた。また、空から焼け焦げた紙切れなどが落ちて来た。その後、「むしお」採りをしている間に、雨が降り始めた。この時着ている衣服が黒い点点がべっとりついていて、この時の状況は頭にこびりついていて今も忘れることができない。

食べ物については、自分たちで作っていた農作物、配給されたものを食べていた。近くの川でとった魚を食べることもあった。水は、家のそばの谷水を飲料に使っていた。

## (3) 健康状態

原告は、被爆直後の健康悪化については特に記憶がない。

原告が、24、25歳頃からは内蔵の肝機能が悪くなり、通院するよ

うになった。現在は、10年くらい前から高血圧、脳梗塞、脳軟化症などの治療を病院で受けている。

## 10 原告番号県20・[REDACTED] (甲B県20の1-陳述書)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県20・[REDACTED] (以下「原告」という。)は、1937 (昭和12)年[REDACTED]に生まれ、被爆当時8歳だった。

原告は、広島県山県郡安野村大字坪野[REDACTED]に住んでいた。当時一緒に住んでいたのは、父・[REDACTED]、母・[REDACTED]、姉・[REDACTED]、原告[REDACTED]だったが、結婚して広島市に住んでいた姉・[REDACTED]が原爆投下時は[REDACTED]実家に戻ってきていた。兄・[REDACTED]は出兵中、姉・[REDACTED]は広島市[REDACTED]に勤務し、広島市に住んでいた。父・[REDACTED]の仕事をしており、これで収入を得ていた。少しばかりの田畑で野菜など作って、家で食べており、配給もので日々質素に暮らしていた。

### (2) 被爆の状況

原爆の投下された1945 (昭和20)年8月6日は[REDACTED]国民学校の芋畑の草取りをしていました。そのとき空がピカッと光り大きな音がした。先生から草取りを止めて家に帰るように指示され、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の学友4人と一緒に帰った。

家に帰っている頃、空から新聞紙や本の切れ端などの無数の紙切れが降ってきた。原告たちは降ってくる紙切れを拾って遊びながら家に帰った。昼食をとった後、母が畑仕事に出かけたので原告もついて行き、畑仕事を手伝っていると、北東の太田川沿いの山の空が暗くなり雨が降り始めたので、急いで家に帰ったが、少し濡れた。この雨が黒い雨だと近所の人々から聞いた。

食べ物は、配給で受ける物の他は、自分の田畑で作ったものを食べていた。時々、太田川で魚を捕って食べることもあった。水は家の庭



にあった井戸から飲料水を取っていた。

父は、広島市内で被爆した姉・[ ]を探するために、8月7日から1か月くらい毎日広島市まで通っていたが、姉は見つからず、数ヶ月後死亡の知らせをうけた。父は仕事に復帰したが、間もなく病気になった。家で療養していたが良ならず、先生から別部屋で隔離するように言われ部屋内を全部目張りして治療を続けていたが、1948（昭和23）年[ ]に原因不明の病気で死亡した。母も体調が悪くなり、1976（昭和51）年[ ]死亡した。

### (3) 健康状態

原告は、被爆直後の健康悪化については特に記憶がない。

原告は、2008（平成20）年8月に胃ガン、同年11月に食道ガンの手術をしたが、不調が続き、2014（平成26）年に2度目の胃ガンの手術をした。しかし、やはり症状は思わしくなく現在も治療中である。その他にも、十二指腸潰瘍、大腸ポリープの治療を受けている。

## 11 原告番号県21・[ ]（甲B県21の1－陳述書，2－地図）

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県21・[ ]（以下「原告」という。）は、1933（昭和8）年[ ]生まれ、被爆当時は、[ ]国民学校高等科1年生で、12歳だった。

当時も現在と同じ広島県山県郡安野村大字坪野[ ]で生活しており、家族は、祖母・[ ]，父・[ ]，母・キ[ ]，原告[ ]，妹・[ ]，弟・[ ]，弟・[ ]だった。

家族の仕事は農業であり、狭い農地を耕作して食料確保のための毎日だった。

### (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日は日本晴れだった。その日、原告は、朝から学校の指示で、「むしお」という服を作る布にするための植物を採りに、同級生5人くらいで山に行こうとしていた。

原告の自宅の北側の山道に入り歩き始めたときに、南東方向から突然ピカッと光った。続いてドオンと地響きする音がした。その後、よく晴れていた空が、急に黒く曇りはじめた。また、焼け焦げた紙切れが少し落ちてきた。山へ行くのをやめて、原告の自宅の縁側に行って、雲の様子を見ていた。そのあとで雨が降り始め、また、紙も一緒に落ちてきた。原告は家にいたので、母親から洗濯物を入れるのを手伝ってくれと言われて、雨に濡れながら洗濯物を取り込む手伝いをした。その後、雨は大降りになったり、小降りになったり、少しやんだりしながら、午後2時ころまで雨が降っていた。また、雨が止んでからも紙類がいろいろを飛んできた。焼け焦げた新聞紙や本や雑誌や書類のようなものが飛んできたので、拾ってみたことを覚えている。

### (3) 健康状態

原告は、新制中学の卒業後、[REDACTED] 助手になって、その後、トラックの運転手の仕事をして、その後、25歳からバスの運転手になった。

原告は、37歳ころから左の眼が悪くなり、中心性網膜炎を発症したと診断され、[REDACTED] 病院で手術を受けることになった。医師からは原因がわからないと言われた。

原告は60歳くらいになってから、眼が悪くなり、可部の[REDACTED] 病院の医師に診てもらおうと眼底が濁っている、濁りはとれないと言われた。また、その医師から可部の方に住んでいる人は、このような症状の人が多いが、千代田でも患者を診ているが、このような症状の人は少ないと言われた。

その後、原告は、2015（平成27）年3月10日、脳梗塞で倒

れ、[redacted]病院に10日間入院した。その後、毎日薬を飲むようになった。

## 1.2 原告番号県22・[redacted] (甲B県22の1-陳述書, 2-地図)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県22・[redacted] (以下「原告」という。)は、1924 (大正13)年[redacted]生まれで、被爆当時21歳だった。

被爆時、原告は広島県山県郡安野村大字坪野[redacted]で、祖母・[redacted]、母・[redacted]と原告[redacted]で暮らしていた。父・[redacted]は[redacted]病気で死亡し、弟・[redacted]は兵隊になって[redacted]、戦死していた。

家族の仕事は、畑で農業をすることだった。

### (2) 被爆の状況

1945 (昭和20)年8月6日、原告が母と一緒に家の畑で草取りをしていたときに、稲光のようにピカッと明るく光り、大きなバカーンという音がして、それから空から紙きれが飛んできた。それでも草取りを続けていたところ、黒い雨が降ってきた。それで、原告は家に帰って、干していた洗濯物を家の中に入れた。それから、雨が降っているのので、家に入った。着ていた服にも雨がかかり、黒くなった。着替えて洗濯しても黒い汚れは取れなかった。

### (3) 健康状態

原告は50歳くらいの時から糖尿病になっており、糖분을控えるような食生活を続けてきた。

## 1.3 原告番号県23・[redacted] (甲B県23の1-陳述書, 2-地図)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県23・[redacted] (以下「原告」という。)は、1942 (昭和17)年[redacted]生まれで、被爆当時3歳だった。

原告は、当時、祖父母、両親、姉と一緒に、広島県山県郡安野村大

字坪野■■■■■■■■■■に住んでいた。原告には、他に兄、姉、弟がいたが、3人とも生まれて1～2年くらいで亡くなっている。

元々、原告の父・■■■■■■■■■■は、■■■■■■■■■■に勤めており、家族は■■■■■■■■■■に住んでいたが、原告が生まれたのを機に、安野村に戻り、しばらく父は、単身赴任のような形で仕事を続けていた。

しかし、原爆が広島に落とされたときには、父も■■■■■■■■■■を引き払って安野村に戻ってきており、父は、祖父母や母と農業をし、また、■■■■■■■■■■で■■■■■■■■■■の仕事をしていた。当時は、人手がない家もあり、近隣の農業の手伝いにも行っていた。

家では、田では米を作り、畑では、麦、いも、その他色々な野菜を作っており、採れたものを家族で食べていた。また、家には井戸があり、井戸水を生活用の水として使っていた。

## (2) 被爆の状況

原告は、当時3歳だったので、原子爆弾が広島に落とされた1945（昭和20）年8月6日のことは、ほとんど記憶になく、家の前で遊んでいたときに、ピカッという光を見たこと、隣の1歳下の友達を遊んでおり、その後、家に帰るよう言われたことくらいしか記憶がない。

もっとも、原告は、父が被爆者健康手帳を申請するときに、父から、父が広島に原爆が落とされた日の翌日に死体の片付けのために広島市内に行ったこと、原爆が落とされたときに、原告が家の前で近所の友達と遊んでいたこと、原告の家の近くでもその日に雨が降ったということを知った。

## (3) 健康状態

被爆直後に原告の体に変調があったかどうかは、原告自身の記憶がなく、両親等から聞いたこともない。

原告は、幸いにもこれまで大きな病気を患ったことはないが、20

歳のころから、風邪をひいたわけではないのに鼻水が出るようになり、30歳のころ、蓄膿症と言われた。以後、症状がひどいときに薬を服用しており、薬がなくなったら病院に行って薬をだしてもらっている。

また、原告は70歳のときに病院で白内障と言われたが、生活に支障が出ていないので、手術は受けていないし、定期的な通院を指示されてもいない。

#### 14 原告番号県24・[REDACTED] (甲B県24の1—陳述書, 2—地図)

##### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県24・[REDACTED] (以下「原告」という。)は、1939 (昭和14)年[REDACTED]生まれであり、被爆当時5歳だった。

当時、原告は、両親と姉2人、妹[REDACTED]家族で、広島県山県郡安野村坪野[REDACTED]に住んでいた。

もともと、原告の父・[REDACTED]

[REDACTED]安野村に戻った原告の両親は、祖父が行っていた農業を継いだ。父は、別に[REDACTED]仕事もしていた。祖父が残した畑と少しの田があったので、両親は、米や麦、白菜、ホウレンソウなどの野菜、さつまいも等を作っており、家族は家で採れたものを食べていた。当時は、米を供出していたので、麦ご飯がほとんどだった。また、原告の家の裏には山があり、湧き水が出ていたので、これを飲み水などの生活水として利用していた。

##### (2) 被爆の状況

1945 (昭和20)年8月6日朝、原告が家の中にいると、急に鏡に反射したようなまぶしい光を感じたことを覚えている。家の隣[REDACTED]の方からだった。

その後、原告が家から広島方向の山の方を何気なく見ていると、真

っ黒い雲が立ち上っているが見えた。雲は、きのこのような形で、しばらく見ていたら、雲はどんどん大きくなっていった。そうするうちに、空から紙切れが舞うように落ちてきたので、原告は、家から20～30mのところにあった■■■■国民学校の校庭に拾いに行った。

紙切れが降っているときに雨も降っていたと記憶している。

### (3) 健康状態

原告は、8月6日以後しばらくの間体調が悪かったという記憶はないし、両親等からそういった話を聞いたこともない。

原告が60代のころ、胸が苦しくなったことがあり、1日入院し、■■■■病院で狭心症と言われたことがある。

原告が64歳のとき、悪性リンパと診断され、すぐに手術が必要ということで、■■■■病院で手術を受け、3か月ほど入院することになった。

原告が65歳ころ、白内障と診断され、右眼の手術を受けたが、昨年、左眼がぼやけるようになったので、免許の更新があったこともあり、左眼の手術も受けた。

原告が74歳のとき、急に胸が苦しくなったので、■■■■病院に行ったところ、うっ血性心不全といわれ、9日くらい入院した。原告は、現在、■■■■クリニックに月1回通院しており、毎日3度薬を飲んでいる。

## 15 原告番号県27・■■■■ (甲B県27の1-陳述書)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号県27・■■■■ (以下「原告」という。)は、1936(昭和11)年■■■■生まれであり、被爆当時9歳、■■■■国民学校4年生だった。

当時の家族は、祖母・■■■■，父・■■■■，母・■■■■，兄・■■■■，妹・■■■■家族だった。

## (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日は、夏休み中の登校日で、原告が通学していた■■■小学校では、ヨモギ、ワラビ、ゼンマイ等の食草を、供出するために採草する予定が組まれていた。登校した原告ら約50人の男子生徒は、■■■先生たちに引率され、午前8時ころ、隊列を組んで学校を出て、行進しながら食草が生えている場所に入って採草していた。

吉ヶ瀬から筒賀村に入り、向光石に差し掛かったころ、突如強烈な閃光とドンと響く爆音がした。食草採取は直ちに中止になり、全員学校へ帰り、校庭に集合した。

友達と校庭にいと、しばらくして空からたくさんの紙などが落ちてきた。生徒はそれを拾おうとしたが、先生が、宣伝ビラかもしれないと言ひ、拾うのをやめるよう言ったが、面白がって拾うのをやめようとしなひ生徒もいた。また、坪野の方の空がどんよりと曇ってきて、雨が降り始めた。友達や自分の白いシャツに黒っぽいしみがついており、雨の色は黒色だった。雨脚は強くなく、30分程度で止んだと思う。

その後、毎日のように遊んでいた太田川へ泳ぎに行った。そして、いつものように、湯来側へ渡り、小石河原で遊んだ。また、午後は水内村小原の親戚へ野草を持って行った。

また、当時は、原告宅では自宅の水路で米を研ぐなど、水路の水を生活用水として利用していた。

## (3) 健康状態

急性症状については、原告は、特に記憶はなひ。

原告は、2003（平成15）年ころ、体調を崩し、病院へ一か月入院し、検査を受けたところ、パーキンソン病の診断を受けた。以降、闘病生活を送っている。

## 16 小括

以上のとおり、原爆投下当時、安野村大字坪野の坪野・光石の各地区

に居住していた原告ら15名は、「黒い雨」を浴び、「黒い雨」によって汚染された畑の作物を食べたり、あるいは「黒い雨」によって汚染された水を飲んだりすることによって、身体に放射線の影響を受けたことを否定できない事情に置かれていたのであって、原告ら15名が、被爆者援護法1条3号の「身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情の下にあった者」に該当することは明らかである。

また、安野村大字坪野の坪野・光石の各地区は、宇田雨域に含まれており、これら各地区にいわゆる「黒い雨」が降ったことは予てから明らかであった。特に坪野地区は、現行の第1種健康診断特例区域である当時の佐伯郡水内村大字下の小原地区と、太田川を挟んで直線距離で500m程度しか離れていない。にもかかわらず、安野村大字坪野の坪野・光石の各地区は、宇田雨域にいう大雨地域ではないというだけで（大雨地域と小雨地域の線引きがそれほど厳密なものではないことは、前記第1の2項記載のとおりである。）40年以上の長きにわたって健康診断の特例措置の対象外とされ、これら各地区の住民は被爆者援護法の定める援護の対象を受けることができなかったのであるから、これら各地区の住民と第1種健康診断特例区域（特に小原地区）の住民との間で著しく不平等な取扱いがされてきたことは明らかである。

なお、被告らは、「原告らがいわゆる「黒い雨」を浴びたとする地域に、放射性降下物が降下したとまでは認められず、ましてや人体に健康影響を及ぼす程度の高線量の放射性降下物が降下したなどとは認められないのである」などと主張して（被告ら第5準備書面20頁）、安野村大字坪野の坪野・光石の各地区を含む「黒い雨」降雨地域（大瀧雨域）あるいは増田雨域に、「黒い雨」が降った事実、放射性物質が降下した事実、「黒い雨」による放射性物質の降下と人体影響の可能性のいずれも認めようとしない。

しかし、このような被告らの主張が誤りであることは、安野村大字坪



野の坪野・光石の各地区の原告ら15名の中にも、宇田技師らによる原爆被害調査により明らかになった、下痢、鼻血・歯茎等の出血、貧血、脱毛等の急性症状を発症した者がいること（市53，市54，市57，県15），さらには、宇田技師らの原爆被害調査当時は顕在化していなかった、発がん等遺伝子の突然変異に起因する身体症状を発症したり（市53，市54，市57，県16，県20），あるいは造血機能障害，肝臓機能障害，細胞増殖機能障害，内分泌腺機能障害，脳血管障害，循環器機能障害，腎臓機能障害，水晶体混濁による視機能障害，呼吸器機能障害，運動器機能障害及び潰瘍による消化器機能障害を患っている者がいること（市53，市54，市55，市57，県15，県16，県17，県18，県19，県20，県21，県22，県23，県24，県27）からも明らかである。被告らの主張は，事実を直視しようとしなない非科学的なものという外ないのである。

以上